

小値賀町議会第四回定例会は、平成二十一年十二月十六日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一  
番 番 番 番 番 番 番 番 番  
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮  
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎  
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良  
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長	担い手公社事務局長	代表監査委員
山田	中山	筒井	大黒	谷村	西川	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田	松本	坂木
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫	充司	辰芳

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会

平成二十一年十二月十六日（水曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（宮崎良保議員・加山雅徳議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 行 政 報 告
- 第四 一 般 質 問
- 第五 報 告 第 六 号 小値賀町景觀計画について
- 第六 報 告 第 七 号 平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算報告について
- 第七 議案第六八号 工事請負契約の締結について〔観光施設整備事業（野崎島自然学塾村改修工事）〕

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十一年小値賀町議会第四回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、一番・宮崎良保議員、二番・加山雅徳議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日から十二月十八日までの三日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から十二月十八日までの三日間に決定しました。

日程第三、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町長（山田憲道） おはようございます。

町 長

本日、ここに、平成二十一年小値賀町議会第四回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、中学生の皆様には、たくさんの方に傍聴していただき、ありがとうございます。

それでは開会に当たり、前定例会以降、今日までの町政の重要事項についてご報告申し上げますと共に、当面する諸問題について所信を申し述べたいと思います。

十月六日、山形県の大蔵村において「日本で最も美しい村」連合の定期総会が行われ、小値賀町が他の町村と共に新規加盟を認められております。この連合は「小さくても輝くオンリーワンに誇りを持つ」をテーマに、北海道の美瑛町が呼びかけて、二〇〇五年にスタートしたNPO法人で、長崎県では小値賀町のみが加入でございます。

市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や美しい景観の保護などが難しくなっていく中で、「資源は失ったら二度と取り戻せない」という気持ちで、小値賀町の景観・文化を今後も守っていかねばいけないと思っております。

今年のJICA研修は、十月二十四日から二十六日の三日間、八ヶ国・八名の方々が小値賀の離島医療や福祉の現状の把握のために訪れました。期間中は野崎島や島内の観光スポットなどを巡り、当町の概要の説明を受けた後に診療所や健康管理センターへ行って担当者の説明を聞いたりして研修を受けました。

東京池袋サンシャインシティ文化会館二階において「アイランダー二〇〇九」、全国の離島が一同に会するイベントに今年も参加いたしました。今回のテーマは、「島に行こう・島で暮らそう」ということで、物産販売以外にも移住を呼びかけるブースなども設営され、天気も良かったこともあり、両日ともに会場は賑わいました。小値賀町からは十二名がスタッフとして参加し、現地でも小値賀に来たインターン生など総勢二十名のメンバーが、小値賀の魅力発信に一生懸命頑張りました。また、「ちかまる・はなちゃん」と記念撮影」は今年も大盛況で、小さな子どもたちから女性・男性、お年寄りまで多くの方が記念撮影をして喜んでいました。

来年は、世界人権宣言六十周年と、節目の年であります。人権啓発のため、総務省の委託事業として朝のNHK連続ドラマ「ちりとてちん」のモデルとなった桂あやめ師匠による「人権と落語」の講演会を行いました。

県は、行政改革と地方分権の推進の中で、福祉事務所の廃止と町移管の方向を検討しておりますが、保護行政も含まれる

ため、町としては、慎重に対応する必要があろうかと思っております。

九月から福祉センターの二階で始めました週一回の高齢者の集まりは、「遊友会」と命名され、いきいき健笑会等のボランティアスタッフにもご協力いただきながら、参加者は楽しく過ごされているようでした。

児童福祉では、子育て応援特別手当は凍結され、既に執行された一部の事務費を残して減額補正予算を計上いたしております。また、同じ補正予算で国からの臨時交付金を県が一旦、基金積立てし、二十一年度から二十三年度にそれを取り崩して、市町の子育て支援事業に補助金を出す「安心こども基金事業」につきましては、二十二年分を二十一年度に前倒しして執行するようにしております。今後、こども手当での創設により、児童手当システムに代わり、こども手当システムの導入が必要になってまいります。

上五島保健所と連携して二十一年度と二十二年度は、歯科保健事業に取り組んでおります。具体的には、子どもの虫歯が課題となっており、各種講座を開催し、保護者への啓蒙や幼児期からの歯磨き指導などの事業を展開いたしました。

従来の季節性インフルエンザ予防接種は、ワクチンの確保が心配されましたが、例年どおりの確保と接種ができました。肺炎球菌の予防接種につきましては、インフルエンザの重篤化に対しても効果があるという情報もあり注目され、町内でも予想していたよりも接種者が多くなっております。

地球温暖化については、テレビ等でも大きな問題として報道されております。地球温暖化対策強調月間である十二月に講師を招いて講演会を実施いたしました。今後も住民への啓蒙に取り組んでまいります。

先月二十九日に開催されました「第二十五回ふるさと産業祭り&ふれあい広場」でございますが、町内外から七百人を超す来場者があり、実行委員会や町民の皆様のご協力により盛会のうちに終了することが出来ました。今回も、農産物・水産加工品等の品評会に加え、町民参加型のイベントが開催され、大変盛り上がりました。

牛市が十二月五日に開催され、前回の市場より高くなることを期待いたしました。十月市より約三万七千円の安値となりました。また、当日は『みつしま丸』、高速船が欠航する時化の中で行われ、生産者にとっては瀬渡船を利用するなど、大変な状況でございました。

宇久小値賀漁協では、県補助事業を活用して、十一月十四日と十五日の両日、長崎市水辺の森公園で行われた「ながさき実り・恵みの感謝祭」に出展し、当町のブランド魚「値賀咲」のPRを行いました。従来から市場関係者の間では、評価が

高い「値賀咲」でございますが、今回の取り組みが一般消費者に対する販売力向上につながることを期待いたしていただいております。

アワビ種苗センターにおいては、種苗生産の第一工程であります採卵を十一月に五回実施し、予定量の受精卵を収容いたしました。種苗生産数低迷の原因の一つと考えられる初期段階での減耗対策について、今年度も昨年同様の取り組みを進めていきたいと考えております。

あわび館においては、年末用のセット商品を準備し、ダイレクトメール発送と町内回覧を行い、販売促進に努めております。

今年の「おぢか国際音楽祭」は、笛の音色が鳴り響く秋祭りと同催時期が一緒であったことで、郷土文化とクラシック音楽が融合した音楽祭となりました。神嶋神社境内での幻想的なコンサートを始め、野崎島でのプレミアムコンサートなど、多くの町民や町外の方に参加をいただき、大変有意義な事業となりました。特に本通り下で行われましたファイナルコンサートでは、アーティストの方々の演奏に加え、高校生プラスバンドとの共演が行われ、町民の心に響いたようでございます。

昨年度からの小・中学生の修学旅行に加え、今年度から始まりました高校生の修学旅行も十月から十一月にかけて関東・関西方面から小値賀町にいられております。民泊を通じた島暮らし体験や野崎島での自然体験など、都会では非日常的な体験が生徒の心に響いたものになったと思っております。今後とも修学旅行の推進を図りたいと考えております。

去る十一月一日に、第六回「我が家の料理自慢コンテスト」が行われました。今回はテーマを「スイーツ」に絞って実施され、最優秀賞には担い手公社の「あおさクッキー」が選ばれました。

また、今月二十日の日曜には、かーちゃんのお会主催による「クリスマス会」が予定されており、じげもんを使った「だご汁」をはじめ、いろいろなプログラムが計画されており、町も連携を図っていききたいと思っております。

七月二十五日の梅雨前線豪雨による、農地及び農業用施設災害復旧事業の査定が十月十三日に実施され、復旧工事は既に発注を済ませております。

景観計画の策定につきましては、公聴会を十月二十八日に予定しておりましたが、公述申出がありませんでしたので、規定により、中止といたしました。今後は来年四月条例施行に向け、町民の周知に努めたいと思っております。

九月二十七日に開催しました「第四十三回町民体育レクリエーション大会」には、幼児からお年寄りまで多くの町民の参



加をいただき、予定どおり盛会裏に終了することができました。

また、小中高一貫教育では、十一月六日から十九日までの期間「公開授業ウィーク」と称し、各学校において「十二年間を見通し、系統性を意識した公開授業」が開催され、校種を超えて、先生方、保護者が参加されました。小中高それぞれの学習指導がお互いに理解され、次へつながる教育体系ができるものとの期待いたしております。

十二月十二日には「第二十七回少年の主張発表大会」が行なわれ、小学生三名、中学生三名、高校生三名の児童生徒がそれぞれの考え、意見をのびのびと表現豊かに発表し、小値賀の子どもたちが、心豊かで健全に成長していることを実感いたしました。

新春一月三日には「第六十二回成人式」を執り行います。成人として、大人への仲間入りをする若者を激励し、心から祝福したいと思っております。

八月お盆の時期から、帰省客を中心に発生した新型インフルエンザ疑似患者は、八月末に一旦おさまったものの、十一月に入り、保育所・幼稚園児に、その後、中学生を中心に広まり、八月から十一月末までの小値賀町での新型インフルエンザ疑似患者は五十九人となっております。発熱患者につきましては、院内感染防止のため、患者のマスクの着用の徹底と、一般患者とは別室での診察を行っております。今後も冬季の流行に備え、マスク・インフルエンザ検査キット・医薬品のタミフル等の備蓄を行っていきたいと思っております。また、新型インフルエンザワクチンの優先接種も、十一月五日から順次行っております。住民課の協力を得ながら、現在、医療従事者・妊娠されている方・一歳から中学生までについては、ワクチンの接種がほぼ済んでおります。今後も引き続き、基礎疾患のある方等、優先接種対象者へのワクチン接種については、ワクチンの入荷状況を見ながら早めに実施したいと思っております。

一般会計補正予算であります。今回の補正は特別交付税、国県支出金を主な財源として、各事業の追加、変更や事業完了に伴う補正、その他年度内執行が急がれる経費について計上いたしております。

今回の補正額は二億三千七百七十万円で、現計予算と合算した一般会計歳入歳出予算額は、三十一億五千八百七十万円で、前年同期の予算に比べ、一二・七％、三億五千六百十五万円の増額となっております。

特別会計は、国保会計他四会計で、補正額は二百七十二万七千円の増額となっております。

なお、小値賀町保育所設置条例の一部を改正する条例案など、五件の案件につきましては、説明を省略させていただきます。

すので、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会には、議案十三件の審議案件をご提案いたしております。

議案の提案理由及び内容につきましては、それぞれ担当がご説明申し上げます。

なにとぞ、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これにて行政報告を終わります。

#### 日程第四、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

二番・加山雅徳議員

二番（加山雅徳） 通告に従いまして質問をいたします。

古民家再生事業についてと、空港の存続について質問をいたします。

まず、古民家再生事業についてですが、本事業は平成二十年度から計画され、目的と位置づけについて、執行部の資料には次のように明記しております。

「「おぢか観光プロジェクト」の中核施設として、町所有で地域の貴重な資源である歴史的古民家を再生し、有効活用する。なお、小値賀町の豊かな農水産物を使い、郷土料理の開発、提供及び特産品の開発による地産地消を中心とした交流施設として整備し、外国人や大人向け滞在型観光の柱として、交流人口の増大と地域活性化を図ることを目的とする。」

また、観光の産業化を目指しており、自然体験拠点である「野崎島自然学塾村」と並び、本事業における地産地消型の食文化体験施設新たな核として位置づける。」と書かれております。

本事業の全体事業費は、約四億ぐらいかかるといふ説明がされておりますが、二十一年度予算が地産地消古民家レストラン施設整備事業で七千三百四十三万七千円、島暮らし体験交流施設整備事業六千五百八十八万七千円で、合計一億三千九百三十二万四千円計上されております。

本事業につきましては、計画から約二年の期間が経過しております。その間、議会、産業建設常任委員会、また各地域などで事業内容の説明等がされておりますが、去る三月定例会におきましては、予算に対して私が修正案を提出いたしました

が、残念ながら賛成少数で否決されました。

議会としては総論については賛成であります。各論については賛否両論だと認識しております。したがって、詳細についての議論が十分になされないままというのが現状ではないかと思えます。

ここで、観光業について、メリットとデメリットについて具体的に挙げてみたいと思えます。

まず、メリットについてですが、一点目、多くの観光客が訪れるようになると、宿泊や運輸・飲食・旅行業など様々な分野での経済活動が活発になり、経済への波及効果が高い。

二点目、観光開発において、テーマパークの建設などを除けば、元々、その地域に存在する自然や遺跡などを利用するのがほとんどであり、また小規模でも成立し得るため、資金が少なくてもある程度の開発が可能であるということなのです。

三点目、広範囲、例えば世界各地から観光客を集めることが出来れば、一国の景気に左右されにくい産業となる。などのことが考えられると思えます。

一方、デメリットとしては、一点目、基本的に娯楽活動に依存する産業であり、消費における優先順位は低く、また一般に競合する観光地も各地に存在いたします。なお、その時々々の景気や流行の影響も受けやすい面があると思えます。

二点目、屋外の活動が多く、自然を利用したものが多いため、その時々々の気候に左右される。また、観光客は基本的に日に訪れるため、季節・時期によっては観光客数が大きく異なり、繁閑の差が激しいということなのです。

三点目、以上のような特徴に対して宿泊施設やレストランなどの人員を簡単に増減させることは出来ず、繁忙期の観光客に対応しようとすると、閑散期にはそれらが無駄になり、効率が悪くなる等が挙げられると思えます。いずれにしても、本事業で一番懸念されるところが運営面だと私は思います。

また、執行部が五カ年の事業計画を出しておりますが、はたして計画通りに行くのか大変危惧されるところであります。そこで、次の三点についてお伺いをいたします。

一点目、当初計画よりもかなり工事着工が遅れておりますが、進捗状況についてお伺いをいたします。

二点目、古民家再生事業が町にとって、どの程度、費用対効果をもたらすのかお伺いをいたします。

三点目、町の財政が厳しい中、観光費に対する予算がここ数年増加している状況であります。

今後の長期的な展望を、お伺いをいたします。

以上で、私の質問を終わりますが、再質問があれば、質問者席で質問させていただきます。  
また、空港の存続については、この質問が終わった後に質問させていただきます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 古民家再生事業については、おちか観光まちづくり大使のアレックス・カー氏と連携しながら進めている事業であることはご承知だと思っております。

アレックス・カー氏は、日本が持つ歴史や伝統文化を世界に広めていることで大変有名ですが、反対に、その日本独特の価値を十分理解できない日本に対して痛烈な批判をすることでも有名です。また、国土交通省の重要な委員を歴任するなど、国レベルにおいてもその発言力が大きい方でもあります。また、その地域が持つ独特の歴史・文化的財産を有効に活用しながら、後世代に残す考え方を実践する第一人者でもあります。そのプランには妥協を許さないとありますが、この考え方が世界に通じる大きな要因ではありませんが、なかなか我々一般人には理解できないようなレベルの高さがあり、このことが今回の県との調整の中で重要なカギとなっております。

ご存知のように、今回の古民家を宿泊可能な施設として整備することは、県から旅館業法の宿泊業に該当するのではないかとという疑義が出て、根本的な調整が必要となりました。調整に想定以上の日数がかかり、そのために当初の計画よりも大幅に着工が遅れている状況でございます。

第一点の現段階の進捗状況についてですが、企画業務についてアレックス氏のプランと保健所や建築課との調整に目途が立ち、ようやく基本計画が出来上がりました。これに伴い、離島振興事業補助金については、先週、交付決定があり、設計管理への具体的な取り組みを急いで進めているところです。今後、古民家レストランは建築確認申請、島暮らし体験館は建築基準法第十二条規定の報告書を提出予定にしており、その審査が終わり次第、着工となります。

次に、二点目の古民家再生事業の費用対効果でございますが、一言で費用対効果と言われますが、なかなか分析が難しいと考えております。目標的なものは、運営を行う予定の民間会社が分析を行っておりますが、それによりますと、古民家を利用する新たな観光としてこのままの軒数で、四年後には年間二千百人泊、売上額として四千八百万円を目標としております。これは、これまでの観光事業を推進してきた実績と各種のデータを基に推計がされておりますが、町としては、なかなか実態を分析する業がありませんので、これを一応の基本数値として捉えております。また、これだけの観光客を受け入れ

ることで新たな雇用が生まれ、農業や漁業の体験を積極的に進めることで、第一次産業の活性化に結び付け、さらには新鮮な農水産物の地産地消推進、或いは、外部への販路拡大等によって経済の活性化につながり、町全体への効果は高いと考えられています。

実際に、NPO法人の活動による事業費として平成十九年度で五千五百万円、二十年で七千四百万円の実績、二十一年度で七千五百万円という計画があります。これは、直接的なもので、その他に商店街での土産品やいろいろと消費される分が入っておりますので、観光によって地元へ落ちるお金は年々増加し、確実に経済効果として表れているものと確信いたしております。

今後更に古民家事業を加えていくと、その投資効果は十分に表れるものと考えております。

第三点の、観光費の予算増大と今後の長期展望については、議員がおっしゃるように、ここ数年、観光費の総額が増大しております。そのきっかけは、ご承知のとおり、NPO法人の設立であります。

NPO法人の設立につきましては、観光協会、自然学校、民泊を合体させて効率的な体制をとり、観光窓口の一本化を図りながら積極的な営業活動を進めることで、国内大手の旅行会社との提携事業が可能となって、その効果については議員も既にご承知のことと思います。

観光客を誘致するためには、ソフト・ハードの両面の受皿整備が不可欠となってきます。ソフト事業については、NPO法人によって整備されつつあり、一方のハードにつきましては、平成十九年度に修学旅行受け入れのための野崎島自然学塾村の厨房・シャワー等の大規模改修を行い、今年度は、緊急経済対策交付金を使った自然学塾村の屋根・壁補修、或いは古民家再生事業と続けさまに大型事業に取り組んでいるために、水産業を上回る予算となっておりますが、来年度以降の観光関係の予算は減少する予定です。

古民家再生事業計画は、第一期を私の在任期間であります平成二十二年度までと考えております。平成二十二年度までに町としましては、レストランを一軒、島暮らし体験館を三軒整備の予定にいたしておりますが、その後は、第一期を検証して見直しを加えながら取り組む方針にいたしております。

観光は、二十一世紀の産業と言われます。また、地域の総合産業とも言われ、多くの分野にその経済的効果をもたらすとされています。諸外国においては、各産業と肩を並べるくらいに観光産業のウエイトは高く、日本でも数年前から本格的な

観光振興を掲げ、観光庁を創設して外国人観光客の誘客に積極的に取り組んでおります。県でも観光推進本部が設置され、国内最大の旅行会社から本部長を抜擢し、民間的な手法で各市町と連携して積極的に観光を推進いたしております。本町でもこういう流れと連動しながら、現在観光を積極的に進めているところがございます。

離島であるがために古きよき日本が数多く残され、また、それが都会の視点で見ると、非日常的で新鮮な感覚となります。そういう地域資源を十分兼ね備えている小値賀町にとって、観光は大きな産業となる可能性があります。水産業になかなか明るい兆しが見えない中で、自然を十分活用しながら、基幹産業である農業や漁業と連携がとれる観光は、各産業にも多くの効果をもたらす可能性を秘めておりますので、今後も積極的に取り組みを行いたいと考えております。

なお、農業や漁業は町の重要な基幹産業でありますので、振興のための対策については、これまで以上に力を入れていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） まず一点目です、工事着工が遅れている原因について、今、町長の方から答弁がございましたが、基本的にですね、この工事については、アレックス・カーさんからの紹介と先ほどありましたが、アレックス・カーさんの会社であります『庵』がマスタープランと言いますか、計画を立てとるわけですね。その時点です、私が思うには、これだけの工事が、ちよつと当初予算か六月議会か忘れましたが、議会を通りまして承認を得とるわけですから、もうこのかた半年余りはそういう状態です。

そういう中ですね、なぜ『庵』さんが、そこら辺、県の方の旅館業等々が適用になるつちゅうのは、当然一般的にいう設計事務所でしょうから、そこら辺が判らなかつた理由がまず一点ですね…。

それで、『庵』に対しての補助金が国から流れていると思えますが、その金額、この二点だけ先にお願ひします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

国土交通省からの県の内示は、七月ぐらいには着たというふう聞いておりますが、県の方がですね、一ヶ月から五十日ぐらい、この対策をどうするかということ、初めてのケースでありますので、まあ地域政策課の方がちよつと温めていた

という経緯もあります。

それから、アレックス・カー氏のあれは、大きな梁はそのままにしてやろうという大前提があるわけですが、ただ旅館業法というふうになると、受け付けをしなければいけない、それから居間というの分野についてはですね、防火剤を採用すると、これは建築基準法のあれですが……。ただ体験型にした場合にもですね、「風呂を作る。」というふうに言ったところが、今度は「公衆浴場じゃないか。」と。それで、私は、「公衆浴場は、料金を取った場合は公衆浴場ではございませんが、体験型でグループ、それから家族で来る場合には、それは認められるんじゃないか。」と、いろいろやり取りがあります。それで、それで食事はですね、勿論、古いのはそのまま残しながら、いろいろやるということで話をしたんですが、ただ台所、それから風呂場、それからトイレ等がですね、下水道に変えるということで、そういう感じの話をしてたんですが、いろいろと規約がありまして、それを一つ一つ解らない人に教えると言うか、そういうことでクリアを今までしてきたということで、それで実際ですね、十月には「もういいでしょう。」という部長からの返事であったんですが、再度、国に確認するということ二度手間をしたために十一月になったということでございますので、その点をご理解をしていただきたいと思います。

そして、一つは、最終的には梁をそのまま隠さずにどうしようかということは『庵』の方から調べていただいて、今、防火剤が入った無色の塗装があると、それでどうにかクリアできるんじゃないかということで、建築基準法の方はですね、大体クリアしたということでございます。

二点目の金額については、担当から説明させます。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課長

**産業振興課長（吉元勝信）** お答えいたします。

『庵』の企画費につきましては、この事業では一応補助対象外ということで、全部を一般財源と言いますか、そういうような形で予定しておりますので、国とか県の補助金をそれに充当しているわけではありません。

**議長（横山弘藏）** 加山議員

**二番（加山雅徳）** 私の質問の仕方が悪かったのかどうか知りませんが、町長の今の答弁がですね、私が言いたいののは、『庵』っていう設計事務所さんですね、外注、まあ委託されて、小値賀町の古民家再生事業についてのマスタープランって言いますか、基本設計をしていただいたと。

そういう中で、今、課長からも「補助はなくて、町の一般財源から云々…」という話やったのですが、要するにその設計事務所自体がですね、なぜこういうのが判らなかつたのか。で、すつたもんだして今まで遅れたっていうのは、非常に私は、その設計事務所自体に管理委託して基本設計はしていただいとる。で、そこをなぜ町長部局はですね、そこまでタツチせねいのか。設計事務所の「責任」って言いますか、そこら辺は如何したもんですかね？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 当初はですね、あまりにも国土交通省の岩瀬担当課長とはしょつちゅう離島町村長会でいろいろ会っている関係で、「まだ内示がないぞ。」というふうに言ったところ、「もう出しました。」と、そういうことで、一緒にですね、『庵』を連れて行きました。そうしたところがですね、課長と担当参事の方から「業者は入れない。」と、「それでは困るから…。」というところで、いろいろとやったんですが、一応県の立場も解ってほしいという感じで、どうしても出来なかつたのが一つ。

それから、先ほど説明しましたように、昭和二十五年の昔の法律をそのまま盾にとつて考えている、ちよつと言ひ方は悪いですが、頭の固い職員ばかりだったというのも、ちよつと悲劇かなあというふうには思っております。

そういうことで、私たちの場合は努力はしたんですが、ただ一つ一つの問題もですね、保健所はですね、新上五島町にあります、それで建築は佐世保、そういうことで、それぞれのところで説明をしてほしいということで、担当と『庵』の方とは説明をして、こういうことだったら建築課の方はですね、「別段、建築届けは要りませんよ。」というところまでいったんですが、本所の方が「それはおかしい。」ということ、大分長くなったというのが本当なことでございます。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） はい、大体解りました。

もう一点ですね、この事業は年明けかに発注されると思うんですが、当然、繰越事業になると思うんですが、国・県の方は了解取れとるんでしょうか？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 国土交通省の方については、事情を説明して、「すみません。着工届けと一緒にです。」というわけにはいきませんけれども、「二・三日遅れて繰越事業として出させていただきます。」ということではしております。



それから、農林水産省の方の、藤松家については、加山議員さんもご承知のとおり、山田農林副大臣に直接して、「担当に伝える。」ということをごさいますので、その点は大丈夫ではないかというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） はい、解りました。

二点目の費用対効果についてですが、町長の答弁です。今から事業を始めていくわけですから、運営面で試算をしておりますが、そこら辺の分析がなかなか難しいところも私も解ります。今からなわけですから…。

ただ、それなりに我々議会に上がってきた資料を参考に、ある程度私なりに分析したんですが、なかなか中身については、全部網羅してないところがあると思います。

そういう中で、町長の答弁の中にですね、第一次産業に対しても波及効果があると、経済効果があるということですが、先だって、産業建設常任委員会です。例の、島根県太田市の石見銀山を視察に行ったわけですが、その中ですね、観光客も四十万人から八十万人に倍増したと、世界遺産に認定された後ですね。で、消費額もですね、七十四億円から百六億円に倍増したということですね、そういう話を太田市の産業課の課長からいろいろなお話があったわけですね。で、「第一次産業に対してどうか。」という質問にですね、世界遺産認定から三年経っておるわけですね、「今のところ、波及効果が無いとは言わんけど、もうそう目立った波及効果は無い。」と、要するに観光客も倍増し、消費額も倍増し、倍までいっくらなんですけど、まあそれくらい行った中でですね、その経済効果のちゆのがあまり出てきとらんわけですね。で、その課長曰くですね、その太田市の市議会からですね、「なぜ税収が増えないのか。」と、結局、税収は全然上がとらんわけですね。太田市の税収はですね。「そこら辺がもう悩みの種だ。」という話をされました。

そういうことで、町長がさっきの答弁です。ね、「第一次産業、農業・漁業に対しての波及効果がある。」と、「費用対効果がある。」という答弁でしたが、なかなかそこら辺もですね、私は甘いんじゃないかなという気がいたします。これやってみたら分からんとですけど、大体そういうデータが出てくるようになっています。

そこら辺を、まず一点、お願いいたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 石見銀山と小値賀というのはちょっと状況が違っておりますが、小値賀の場合はですね、歴然として今、

民泊部門で農業と漁業と一体となってやっております。そういうことで、漁業者や農業の方からはですね、時化とか何とかの漁に出れないときにそういう民泊事業とか体験ですね、金が入るといいうのは非常にいいということで、これはまだ民泊というよりも古民家につきましても一応体験等はお願いするような格好になるかと思っておりますので、効果はですね、石見銀山と違ってよくなるんじゃないかと。

それと、小値賀の野首教会もですね、世界遺産の暫定リストから正式に決定した場合には、小値賀の島が沈むぐらいにですね、来てほしいというふうに私は思っております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） 町長答弁の中でですね、ちょっとさっき思い出しきらんやっただけですが、それだけの観光客が倍増し、消費額も倍増し、そういう中ですね、太田市がですね、観光協会に対しての人員が十八名ぐらいから十何名って言いましてよ。十五・六名だろうと思うんですが、そこに対してですね、運営費はですね、要するに倍増しても運営費の補助がもうずうっと続いとることですね。そいだけの観光客が倍増してでも、まだ観光協会の方に補助金を出しているという状況なんですよ。だから、そこは今後の参考として町長の頭の中に入れていただきたいんですけど…。

次にですね、三点目ですね、今後の長期的な展望という中でですね、いろいろ今答弁されましたが、いろんなソフト・ハード事業をやっていくということ、現在、会社を立ち上げて『小値賀観光まちづくり公社』ですか、民間会社ですかね、その点の答弁がちょっとほしかったんですが、一応通告書に私も書いてありますんで、「長期的な展望」という形です。ね、ちょっと質問させていただきましたが…。

この事業つちゅうのがですね、町長も知ったとおり、日本全国の自治体で初めてやる事業ですね、こういう事業つちゅうのは…。どこの自治体もしたことがないわけです。で、今までの公共工事とはもう全然違う、まったく違う事業ですね。それを自治体がある程度ハード面を作って、それをその民間会社に貸すと、無償で貸すと、そういう形の中で、いろんな構図はありますが、基本的にはそういう形ですね。で、今までの公共事業であれば、住民生活に直結したつち言うですか、そういう事業ばかりだったわけですね。例を挙げれば、道路とか学校とか下水道とか簡易水道とか、そういう町民の生活にはなくってはない事業つちゅうのは、ほしいですね。

今回、この事業つちゅうのは、はつきり言うて町民に費用対効果って言いますか、農業・漁業に対しての経済効果はある

という先ほどの答弁でしたが、結局、大変なリスクを伴うわけですね。そこら辺がですね、町長がどういう認識をしておられるのか、町民皆さん方に私が聞いてもですね、あんまり関心がない人が多いわけですね。だから、この事業をやるメリットのうちうのかな、さつき言いました、そういうメリットがあるとは思いますが、全体的に町民とすれば、なくても通るわけですね、私はそう思います。そこら辺がですね、従来の公共工事とはもうまったく違ったことなんです、ましてまた、そういうリスクを抱えてこの事業をやるということについて、町長の認識をお聞かせ下さい。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 失礼ですが、加山議員とは根本的に考え方が違います。

まず考えていただきたいのは、世界遺産の暫定リストに載った野首教会、その特定地域、これは全町になりますが、その中で明治・大正の建物、これは重要文化財になるというような前提で私は改修をいたしております。

そういうことで、これがですね、もう全部廃虚になった場合には、小値賀町全体の価値が下がるわけですね、下がった場合にどうしてでもですね、これは補修をしたいと。そうした場合には、どうしようかと、そのときに国庫補助金が付いたというところで、せっかく作るならですね、管理するのは管理料が要るから会社がするなら無償でというよりも、管理料を払うつもりでどうぞ使って下さいという考え方が基本でございますので、これはですね、これを再生はしなくてもいいという考えは、私の考えとはもう大きな隔たりがありますので、これはあくまでも世界遺産の暫定リストに則った特別地域の建物の改修ということと理解をしていただければというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 今回の町長の答弁は、ちよつと私は違うんじゃないかなと思うんですが、あくまでも古民家再生事業ということですね、まあそりゃあ、古い家を改修してですね、「世界遺産の関係で云々：だ。」という答弁でしたが、実際は違うんじゃないですか？何かこう：、あくまでも観光のために藤松家を改修してレストランにする、それで他の古民家も、古民家については補助事業先が違いますが、そういう国からの補助を使ってリフォームすると、再生するということでしょから、基本的には小値賀の観光産業の中核を担うということで、この事業は始めておられると私は思うんですよ。だから、そうでなければ、私の間違いとしか言いようないんですが、そこら辺、私が違えば撤回します。

議長（横山弘藏） 町 長

**町長（山田憲道）** 私の考えは、さつきから言いますように、藤松家は江戸時代なんですよね。そういう古いですね、今、教育委員会の方で、前方の特定地域で明治・大正・昭和の初期という三段階で色分けを全世帯にいたしております。そういうあれの中で、景観条例等の中で重要な建物を改修しましょうと、そういう中で補助金をどうしたらもらえるかということ、国土交通省と農林水産省から補助金がきたわけですが、そういう中でアレックス・カーさんが来まして、「これは残しながら、黙つとしてでも管理料が要るね。」と、私もそう思っておりますが、「新しい会社を作つてそういうのを管理させながら事業展開をした方がいいんじゃないですか。」ということ、そのためにですね、アレックス・カーさんは無償で小値賀の親善大使としてなつていただいているのも、そういうことでございます。

**議長（横山弘藏）** 加山議員

**二番（加山雅徳）** はい。町長の今の答弁では、要するに後付つちゆうことですね、このレストランについても、古民家の改修にしても…。世界遺産が前提にあつて、それで、じゃあ勿体無いからそれを観光に使うということが始まったつちゆうことですかね？確認しておきます。

**議長（横山弘藏）** 町長

**町長（山田憲道）** 私は最初からそのように思っておりますので、その考えで間違いございません。

**議長（横山弘藏）** 加山議員

**二番（加山雅徳）** じゃあ、それはそれで、せっかくの古民家等々を再利用するわけですから、それは結構だと思います。でですね、要はその後の、今日の質問に戻りますが、この古民家再生事業に付随した『小値賀観光まちづくり公社』ですね、この件について若干お伺いしたいんですが、これは営利団体の民間会社ですから、この本会議でその会社のことを「どうだ。こうだ。」というのも何ですか、そこは言及しませんが、ただ町が補助を出しているという前提でですね、一回、民都機構からの五千万という金をですね、町の基金に受け入れて、それから民都の方に補助してるといふ形の中の質問をですね、ちよつとさせていたただきたいんですが、これは三点目の今後の長期的な展望という観点からですね、ちよつと質問させていただけます。

でですね、一番そこら辺が、この会社っていうのが、三セクでもない、公益法人でもない、普通の一般民間企業ですね、営利会社ですたいね。だから、そういうのはつきりしない、どういう会社なのか、それに対して将来はその会社に指定管理

者制度みたいな感じで委託するという、そこら辺がですね、大丈夫なのか、今後ですね…。

そこら辺は町長どういふ認識をしておりますか？お聞かせ下さい。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

民都機構の五千万につきましては、あくまでもハードをする場合に限ると。ただし、町がした場合には補助金の対象外ですよと、民間でした場合にはですね、ただし町の方が二十万だけを出資をして下さいということの始まりですよ。

そういうことで、新会社は四月には立ち上がっておりますが、今ですね、IT協会と一緒にということで、十二月までは一緒にやって一月一日から分離するというふうになっているそうでございます。

それでですね、今、職員も増えてはおりますが、ただ藤松家のレストランのシェフですね、そこは緊急雇用対策の補助金で三年間雇用できるということで、二名から三名の方が採用になっているようにございます。

そういうことで、私たちの場合は今後ですね、まだ建設の方が四月から五月に完成予定が、七月ぐらいまでずれそうでございまして、それについてはまたいろいろと検討しなければいけないとは思っておりますが、いろいろですね、心配とか何とかというですね、その後、町の方がいろいろの責任を取るとか、そういうことはないと私は考えておりますので、ただ二十万だけの分については出資ということで、理解していただければというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 時間がありませんのでここら辺で終わりますが、最後にですね、一点だけ町長にご指摘をしておきたいと思えます。

今ですね、民間会社のところをですね、町としての方向性を町民に情報公開してですね、説明責任って言いますかね、そこら辺を十二分に果たしていただきたいと。で、ぼやくと隠れとつとですよ、そこら辺のところがですね…。それでこの事業がどういう効果があるっちゃうのをですね、説明をして町民に理解をさせていただくっていうのがですね、観光産業として、小値賀の中核としてですね、農業・漁業に次ぐ産業として育てていくならばですね、そこら辺を情報公開してですね、もう少し透明性を高めてですね、やっていかんと、何か知らんけど、「大丈夫か。どうだ。こうだ。」っていう声がよく聞こえてくるわけですよ、この古民家と言うよりも観光事業に対してですね…。それだけはひとつよろしくお願いします。

また、先ほど言いましたとおりですね、議会の中でも方向性については皆さん賛成なんですよ。それで具体的なことについては賛否両論つちゅうのがあるわけですから、そこら辺はもう私の方からもお願いをして、出来ればですね、石橋をたたきながら、優先順位をつけて事業をやっていたらいいと思います。

答弁をひとつ最後お願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 説明会等についてはですね、これは会社の内容のことでもありますが、概算的なこととかいろいろな関係はですね、今後、「古民家は今どうしてますよ。景観条例はどうしてますよ。文化的景観条例はこういうふうになりますよ。」という説明はしなければいけないというふうには思っております。

それからですね、「今後、石橋をたたいて」ということでございますが、私の場合は、石橋はたくさんですが、何回もたたくつもりはございません。石橋をたたいた結果、崩壊したというようなことにならない前にやりたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 続きまして、小値賀空港の存続について質問いたします。

小値賀空港の経緯を概略説明いたしますと、小値賀空港は昭和六十年十二月、長崎・福岡と小値賀を結ぶ空の玄関として開設され、以来二十年間「島の活性化」に欠かせない交通機関として就航してまいりましたが、海上交通機関の高速化や増便により計画どおりに客足が伸びず、経営者の経営努力の甲斐もなく、平成十八年三月末をもって定期航空路は廃止されました。定期航空路廃止後においても、空港は、民間機、救急患者輸送及び慣熟訓練、防災ヘリコプターの飛行訓練などに利用されております。

この様な経緯を経て、長崎県が上五島空港・小値賀空港利活用策検討会が、平成十八年八月二日から同年十月まで計三回の検討を行い、最終案の提示がされております。

第一案として空港を活かした活用方法で、物流空港・パイロット養成校・自衛隊の訓練基地が提示されております。また空港以外の活用案では、風力発電・刑務所（矯正施設）・コールセンター等、情報関連事業所及び観光振興策として、観光複合型ドライブスクール・観光複合型牧場などが案として挙げられております。

本町の利活用策としては、自衛隊等による急患輸送及び訓練、民間機の空港活用・パイロットスクール事業・遊覧飛行・チャーター便の活用等により県営空港として存続するのが不可欠であるというような、町としての基本的な考え方を示しております。

また同時期に、パイロットスクールとしての話が持ち上がり、平成十九年十一月、西部長崎航空株式会社を設立し、パイロットスクールとして、上五島空港と小値賀空港を県港湾課と調整の上、具体的に検討に入りましたが、しかしながら、この事業においても、資金繰りが悪化し断念した次第でございます。

以上が今までの概略の経緯だと思えますが、いずれにしても今のままでは、何らかの行動を起こさないと、当空港は平成二十二年度以降、仮に延長があつたとしても、いずれは第三種空港として廃止されるのは必至と思われれます。

そこで、次の三点についてお伺いをいたします。

まず一点目ですが、空港の大部分が県の所有財産ですが、町として今後どのような対応を考えているのかお伺いをいたします。

二点目ですが、滑走路を四百メートル延長すれば、航空会社の誘致交渉もしやすくなると思えますが、延長するお考えはないかお伺いをいたします。

三点目ですが、今後、町の活性化のために観光産業を町づくりの柱にしていくのであれば、空港は必要と思われるが、考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わりますが、再質問があれば、質問者席で質問させていただきます。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 小値賀空港は、平成十六年三月に小値賀・福岡航路が、平成十八年三月に小値賀・長崎航路が定期路線廃止となり、現在は、県の空港管理委託料の縮減を柱とする経費削減策と町負担分の増加によって、平成二十二年度までは現行システムで存続予定となっております。その後については今のところ未定で、町としても具体的な空港利活用策を求められているところでございます。

空港の存在意義は、議員もご承知のとおり、優良な農地を転用した経緯があり、また救急搬送等、町民の生命を守るためにも重要な施設で、更に今後の観光推進のための大きなカギになると思えます。

昨日、民間航空会社に本町まで来ていただき、利活用策の検討を行いました。大変恵まれた条件と評価される中で、いくつかの有効な方法の可能性があり、事前検討を進めることで話がまとまっております。

今後、議会とも十分に検討・協議をさせていただき、具体的な計画をまとめていきたいと考えております。

空港は、小値賀の重要な財産です。一旦廃止になると復活が大変難しいようですので、存続させるためにはあらゆる手を打っていきたいと考えております。

第一点の、県有財産の対応につきましては、県営空港でありますので、ターミナルビルの一部を除いてほとんどが県の財産となっております。県は、地域再生法に基づく転用の場合は、町への譲渡を考えているようですが、現段階では空港をそのまま空港として残し、県が責任を持って管理してもらうのが一番だと思いますので、空港を廃止した転用は現段階では考えておりません。

第二点目の、滑走路の四百メートル延長についてですが、議員がおっしゃるように滑走路を四百メートル延長して、千二百メートルになると、いろいろな可能性が出てくるように思います。延長すると、現在、オリエンタル・エア・ブリッジの主力機のダッシュユイトやプライベートジェット機の離発着が可能と聞いておりますし、全体的にも安全性が一段と向上することは明確で、不定期航路の可能性が今以上に高まり、場合によっては、各種の利活用を目的とした航空会社の誘致も考えられなくはないと思います。ただ、採算性を考えると定期路線や不定期路線に結びつけることは、かなり難しいようでございますので、チャーター便としての活用と複合的な事業展開が今後の焦点になると思われまます。可能性があるようでしたら、県にも機会あるごとに話をさせていただく予定です。

第三点の、観光産業による町づくりと空港についてですが、先ほども申し上げましたが、今後は第一次産業と連携した観光推進が小値賀浮揚のカギだと思っております。観光の流れは、移動時間を短縮して滞在場所でゆっくりするという旅行パターンが望まれているようでして、空港があるということは、離島観光にとつては大きなアドバンテージだと考えております。また、世界遺産に登録されると、遠くからのお客様が来ることも想定されます。そういうことを考えますと、益々、空港の重要性が増すのではないかと思います。

先ほども申しましたとおり、私は、県営空港として存続させることが一番だと思っており、また、再整備をすることが観光と結びついた新しい空港活用策に結びつく可能性が大きいのであれば、国・県と積極的に協議をしていきたいと考えてお



ります。

以上です。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳）

一点目の、県の所有財産の件ですが、町長の方は空港の転用は考えてないということですが、この空港の件についてはなかなか難しいだろうと思います。

先ほど、町長が答弁で言われたとおり、先だつて岡山航空の社長が見えられてですね、いろんな話を執行部の方も同席されましていたしました。で、視察行つたときもですね、いろんな話を聞いてまいりました。もう廃港になればですね、なかなかもう第三種空港としての復活は難しいということですね、「勿体無い。」つちゅう連発やつたつてすよね、その社長は…。「素晴らしい。」と、「勿体無い。」と、この二言ですね。特にですね、ほとんどが県の財産ですが、この件についてはですね、特に県の方にですね、言つていただければなあと思います。

二点目のですね、滑走路の四百メートル延長の件ですが、これもつてですね、あと四百メートル延長すれば、利用価値がものすこう出ると、企業も来やすくなるということですね、その岡山航空の社長以下ですね、そういう話がございました。

そういうことで、その会社曰くですね、米国のセスナ社と協力してですね、九州進出を考えているそうです。で、小値賀空港が八百メートルの滑走路つちゆのが、一番ネックになるんじゃないかなあという話もされました。

そういうことで、県の方がですね、いろんな活用案を町の方に提示もされておりますが、町長がおっしゃつたとおり、やはり県営空港として存続させるつちゅう方向ですね、是非とも滑走路の延長が出来ればですね、そういうことをお願いをしていただきたいと思います。

時間がありませんので走りますが、後ですね、空港の必要性つていうのがですね、三点目に問いますけどね、何回も言うようですが、今のターミナルですね、あの施設ももう勿体無いと、何か宿泊施設にされないのかという話もございます。

先ほど来、いろんな観光で小値賀町を盛り上げるんだということであればですね、ターミナルの二階は一部県営でしょうが、一階の部分を利用しての利活用も出来るんじゃないかなあと思つたりしております。

そういう意味ですね、非常にこの空港を存続させる義務が我々としてもあると思いますので、そこら辺の答弁をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 加山議員さんの言うことはもう重々解っておるつもりでございますが、実は十一月に全国離島町村長会で、役員ばかりちよつとたまたま国土交通省のですね、前原国務大臣が会える時間が十五分ぐらいあるからということで、私も行ってまいりました。

そういう中で、「海の航路は国道だ。」というお願いもした経緯があるわけですが、そういうのはですね、ちゃんと燃料費等のいろいろの問題も今後検討すると。それで、大臣の方から「空港を運休しているところはないか。」ということをおかれて手を挙げて、「長崎県の小値賀町ですが、小値賀と新上五島町が今のところ運休している。」と、「それはちよつとおかしい。」ということで、「前向きに今後検討をする。」ということをお私の方に話していただいたわけですが、その後ですね、私は「日本の国を観光立国にしたい。」と、そういう中で小値賀の古民家再生等が国土交通省から補助金をもらってますので、今後ともがんばってですね、観光立国、日本の中の小値賀というような感じで「お互い頑張りましょう。」ということと言われた経緯がありますので、空港問題等についてはですね、私は今の段階では期待をいたしております。

また、寺岡社長さんですね、その方とも今後ですね、連絡を取りながらいろいろの情報等をして、四百メートル延ばしてダッシュユイトとかジェット機ですね、やっぱりプロペラじゃないジェット機の方が岡山の方から三十分足らずで来るというような感じでございますので、今後とも一生懸命努力して、開港に向けた努力はさせていただきますというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） どの企業が来るにしてもですね、採算性が取れないとなかなか来ません。

そういうことで、問題は採算が取れるかっていうこと一点だと思えます。そこら辺の複合的な考え方で、観光とかですね、まあ観光がメインになるでしょうが、いろんなエンターテイメントと言いますか、娯楽、そういうふうなを含めましてですね、今後の空港を存続させるということですね、そういう方向でお願いをしたいと思います。

最後にですね、傍聴席には中学生の皆さんが傍聴に見えられております。この小値賀の将来を担う子どもたちでございます。この空港はですね、特に子どもたちがですね、夢を咲かせる空港だと私は思います。

そういうことで、ひとつこの空港問題の存続についてはですね、是非とも前向きにお願いをしたいと。

また、先ほど、町長が申し上げたとおりですね、この空港を建設する時点にですね、この土地を提供された地主さんですね、涙を吞んで提供されとるわけですから、先祖からもらった土地をですね…。そういう意味から是非この空港存続については前向きにですね、我々議会も一緒ですが、ちなみにこの空港問題の質問は、十八年の前黒崎議員さんから四年間しておりません。誰も…。

もうそういう意味でもですね、なかなか難しい問題だと思いますんで、ひとつ今後とも前向きにお願いをいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

最後に答弁をひとつお願いいたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） ありがとうございます。

— そういうあれで一生懸命ですね、今後前向きに努力して、また町民の皆さん、議会の皆さんと相談しながら一つ一つやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	二十八分	—
—	再開	午前	十一時	二十八分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

次に、五番・浦 英明議員

五番（浦 英明） 私は、小中高一貫教育と校舎建設について、町長と教育長に質問をいたします。

まず一点目ですけども、平成二十年度から開始の小中高一貫教育の現状について教育長に伺います。

この「小中高一貫教育」は、全国初の試みで、十七年度より取り組み準備が始まり、二十年度に実施され、現在に至っております。この「小中高一貫教育」は、十八年度から北松西高の情報電子科が廃止になり、一学年一学級になるための布石でもありました。つまり、学級数の減少に伴い、教員配置数が減るため、教科指導が手薄になるのを、小中高の教員が相互に乗り入れることによってカバーするというものであります。

また、過疎化少子化に伴い、学校規模が年々縮小する中、学校が有する限られた教員数を垣根を越えた活用で、従来にも

増した教育水準の向上を図り、多様な進路希望を持つ子どもたちの夢の実現が図られる教育環境を、十二年間の一貫した流れの中で構築するというものです。

小中高一貫教育の導入は、高校の存続をかけた施策でもあったため、とりわけ小中学校の教職員には、冷ややかに受け止められる傾向があったものと推測されます。それが小中高の全教職員の力を結集した活動までになってきたのは、当然のことながら、小中高の校長をはじめとする幹部の力によるところが大きいものであったと思っております。また、教職員の当事者意識の強さが何よりだったと私は思っており、先生方のご努力に感謝申し上げます。また、敬意を表したいと思います。

ところで、この二十年度から実施されました小中高一貫教育の現状についてお尋ねをいたします。

二点目です。小中学校校舎の耐震化に関するアンケート調査依頼が今年七月にありました。その中で、校舎の耐震化工事、所謂、補強工事は約四億円、高校校舎敷地内に校舎建設は四〜五億円、別の場所に校舎建設は五〜六億円と書かれておりました。私はこれを見て、耐震補強工事よりも校舎建設、所謂、新築工事を優先的に考えているのではないかと思います。三点目の方でこれは触れるかも知れませんが、以前の資料では耐震補強工事は九千八百万円と書かれておりましたので、あまりにもギャップが大きく、どうしてこのような金額になったのか、この部分だけは町長に伺います。

アンケート結果内容は当然だと思いましたが、耐震補強工事が二七％、小中合同校舎の新築が六一・五％となりました。私もアンケートを提出しましたが、私の当初の考え方は耐震補強工事であります。生徒数が激減する中、十年先、二十年先を見据えると、十人を割り込んで、複式学級になるのではないかと心配をしております。

そのような中で、現在の生徒数で割り出し、新校舎を造っても教室数が余ることも考えられますので、検討の余地があります。しかし、「アンケート依頼の内容のように、耐震補強も、新築工事も、金額に大差がないようであれば、新築もやむを得ないかなと考えた場合、木造でソーラーシステムを推奨します。」と私は書き添えました。重要なのは、その他の意見です。少数ながら、良い意見が集まっております。このアンケート結果をどのように捉えているのか。また、校舎建設検討委員会の進捗状況についても教育長に伺います。

三点目、北松西高の情報電子科が廃止になり、空き教室を中学生が利用し、小学校は同一敷地内に新築する計画案が、十八年一月十一日の全員協議会で説明がありました。

町長は、平成十九年十二月定例会で、「小中学校校舎建設検討委員会が九月に設置され、財政・建設課長もメンバーとし

て入っており、建設コスト、町負担額、基金の問題等を十分検討したい。」と答弁しておりました。あれから二年を経過しましたが、この件はどうなったのかお尋ねをいたします。

仮に、小学校グラウンド付近に、小中合同校舎を新築した場合の教室数、工事費、補助関係等について、また基金、起債等の財政面についてもお尋ねします。

四点目、「奈留小中学校新校舎を起工、鉄筋コンクリート二階建て、三千四百五十九平方メートル、九億円」と新聞に載っていました。この校舎建築内容について伺います。

五点目、先月三十日に、長野県の和田小学校を視察研修して来ました。この和田小学校では、各教室内に手洗い場があり、OMソーラーシステム採用、不登校生徒のための相談室、外で自然と遊べるためのビオトープ、日当たりのよい真ん中に図書室を設置しています。その中で、ビオトープは小値賀には必要ないのではないかとこのように思っていました。なぜなら、小値賀は自然豊かで、生徒たちは自然と一体となって健康に育っているというふうに思っていました。

しかし、小値賀と同じような、山間地の田舎の和田小学校でも、このようなビオトープを設置しているのには驚きでありました。このビオトープは低学年では、自然のすばらしさや大切さが解り、動植物を可愛がり世話の出来る子を、中学年では、自分や生き物を取り巻く環境を理解し、動植物を大切にすることを、高学年では、生命を大切に、身近な環境をよくし、保護する子を育てる格好の材料になるものと考えられます。このビオトープを通じて、「自然は面白い」「すごい」「自然を守っていかなくてはならない」と、子どもたちが生き物とともに育ってくれることを願いたいものです。

それと、この和田小学校は保健室があるにも関わらず、誰もそれを利用する者がいないということです。木造の校舎で、足元から癒され、ビオトープでも癒されているのか、生徒は何の心配もなく健康に育っているとのこと。それで、小値賀にも作ってみる必要があるのではないかと思う気になりました。当町でも、良いところは採用すべきだと思うが、見解を伺います。

以上、五点お尋ねいたしますが、再質問があれば、質問者席より行います。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 最初に私の方からお答えいたしたいと思えます。

そして中学生の皆さん、一番関心があることじゃないかと思えますので、よく聞いていただければと思います。

一点目の、平成二十年度から開始の小中高一貫教育の現状についてお答えいたします。

小中高一貫教育については、浦議員のご指摘のとおり、平成十九年度に試行、平成二十年度から本格実施となり、本年度で二年目となっております。

平成二十年度は本格実施の初年度でしたが、研究発表会を開催し、町内外から多数の参加があり、小値賀町の小中高一貫教育の取り組みが高く評価されたところです。今年度は、十九・二十年度における実践、成果、課題を整理し、課題・目標を共有し、小中高一貫教育のテーマ、実践研究の目標達成に向けて取り組んでおります。

今年度は、公開授業ウィークとして十一月四日から二十日の間、各校種ごとに公開授業を開催し、小中高の先生方が学習指導案に沿った授業を参観し、研究することで十二年間を見通した系統性を意識した授業づくりが進められ、質の高い小中高一貫教育の確立に向けて、推進部会等での話し合いを重ねながら取り組んでおります。

しかしながら、中学校と高校の間が約六百メートルと離れておりまして、乗り入れ授業をする先生方には移動に時間がかかり、授業前の打合せなどの時間確保に苦勞をかけている現状であります。頑張っていたところがございます。

二点目の、校舎耐震化に関するアンケートの件でございますが、校舎建設は、半世紀に一度の大事業であり、十年、二十年と将来を見据えたもので、校舎は町民に愛される大切な財産と思っております。七月に実施いたしましたアンケート結果では、PTA会員の皆様から学校校舎に対する思いなどの意見がございました。早く子どもたちが安全で安心な学習環境を整えてほしいということと理解いたしております。その一つの解決策が、小中学校の校舎の建設があると思っております。アンケート結果では、小学校の耐震化工事の実施、高校敷地内に小中学校舎の建設、鉄筋コンクリート造り、費用のこと等、いろいろな意見がありました。浦議員のおっしゃるように、アンケートの意見は参考にして、校舎建設にかして行きたいと思っております。

校舎建設検討委員会の進捗状況は、七月に高校敷地以外での建設を確認し、木造での建設に向けて、現在は、校舎建設の基本構想の作成、必要教室の確認等の検討に入ったところです。今回の補正に旅費の予算計上をいたしておりますが、他校の優良事例を委員さんに視察していただき、校舎建設基本構想に活かしたいと考えております。

四点目の、奈留小中学校新校舎建設の内容についてでございますが、平成二十年三月から基本設計、実施設計を経まして、二十一年九月に建設工事に着手し、二十二年十二月完成の予定で、総工事費は約九億円と伺っております。小中学校合同校

舎で、鉄筋コンクリート造りで、内装は木質化を施し、総延べ床面積は三千四百五十九平方メートルで、校舎建設に二カ年、校舎解体に一年の、計三カ年の工事と聞いております。今年度が一億八千万円、二十二年度六億三千万円、二十三年度九千万円と聞いております。児童・生徒数は、小学校九十六名、中学校七十名が在籍し、当町の児童・生徒数と同程度で、校舎の築造が昭和四十年から四十二年で、コンクリートの強度が著しく低く、補強が困難で危険校舎であったと伺っております。五項目についてですが、ビオトープについては、浦議員のご指摘のとおり、環境教育、体験活動、生活科、理科の学習の教材として有効なものになると理解いたしております。

前にも述べましたが、校舎検討委員会では校舎建設に向けて、基本構想を検討・作成している段階であり、浦議員のご指摘のとおり、いろんな所の優良事例を参考にしながら、小値賀の宝である子どもたちが安心して勉強ができ、また、先生方も働きやすい校舎造りに向け、町民が誇れるような学校づくりに取り組んで参りたいと思います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 二点目の、校舎耐震化に関するアンケート結果についてお答えいたします。

小学校の耐震化工事についてでございますが、小学校の耐震工事費で当初、九千八百万円と資料にあったのは、その当時は耐震診断前で、概算での工事費で、実際、耐震診断を実施し、耐震化工事の基本設計を業者に依頼いたしましたところ、約三億二千万円の工事費が算出されました。しかし、小学校を小中の合同校舎とする場合、どうしても不足教室が発生しますので、その不足教室の建築費として、約八千万円程度見込む必要となりました。決して、校舎建設を優先的に考えたのではなく、耐震化工事が安く済めば、耐震化工事についても検討するもので、そのために耐震診断を実施いたしております。

三つ目の、仮に小中学校グラウンド付近に小中合同校舎を建設した場合ということですが、平成十九年度においては、小中高一貫校の推進の観点から、高校の空き教室を活用し、同敷地内に校舎を建設する計画が上がり、小中学校校舎建設検討委員会を設置いたしました。その後、校舎の配置、敷地問題、空き教室の使用等について協議を重ねてきました。しかし、校舎建設については、耐力度調査、耐震診断の実施が不可欠で、二十年度に耐震診断を実施し、その判定結果を基に検討することになり、また、小中高一貫校への取り組みも見直されております。

その後については、浦議員もご承知のとおり、小学校の耐震診断の判定結果を基に、アンケート調査を実施し、方向性を

決めております。現在、校舎建設検討委員会は、先に教育長が説明いたしましたように、校舎建設の基本構想を作成するため、小学校敷地内での建設、必要教室数の検討を進めている段階です。

校舎建設の工事費、財源等についての質問ですが、現在、校舎建設検討委員会において、学校建設の基本構想を検討している段階で、明確な数値を出すことが出来ませんが、補助金については大まかですが、補助対象基準額が平方メートル当たり十六万一千円と明記されていますので、これに建設校舎の面積をかけて、その額の十分の五・五が補助金となります。

また、基金の積立額は現在一億六千万円で、起債については、学校教育施設等整備事業債を活用し、起債額は補助対象事業費の三三・七％相当額が見込まれます。

以上です。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** 先ほど、教育長から答弁がありましたけれども、アバウトであり、私が質問する趣旨とちよつと違っていたために再質問を行います。

十九年度までは高校の情報電子科が残っていたために、教員配置もそのままですけれども、今度、二十年度以降が高校が一学年一学級になるためにですね、とても十九年度の活動は維持できないだろうというふうには思っております。当然厳しい教員の配置になると思えますけれども、現状はどういうふうになっているのかお尋ねいたします。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** 教員配置数が減になるんじゃないかというご心配のご質問ですけれども、私が去年代わりまして、教員数が十二か十三か、ちよつとはつきりした数値を申し上げられなくて申し訳ありませんけれども、人事異動に入りまして当初、今加配で去年まで三名、中学校の方はいたしておりましたけれども、その加配を「一」するというのが当初ありまして、それではなかなか中学校の教育が難しいという校長の意見もあり、私の方もなんでそこまで減らさなければいけないのかという思いがございまして、個別の折衝のときに、加配三名から二名ということではなくて、「元に戻して下さい。」というお願いをいたしましたけれども、なかなか国の補助等の関係もございまして、小値賀ばかりにやることが出来ないという中で、最終的には一名の減で、一名から二名に増やしていただきました。小中高一貫教育をやっているということ、そこら辺は減らされるという思いは、私の方は持っておりません。もし、減となるということであれば、詳しく聞いた上で、減らない



ようには私の方は努力してまいりたいと思います。

議長（横山弘藏） 教育長はもう少し声をですな、高い声でしゃべって下さい。

聞き取りにくいときがありますので、よろしく願います。

浦 議員

五番（浦 英明） よく私も聞き取れなかったので確認で聞きますけども、最終的には教職員の数が一名減ることだったんですかね。今の現況で…。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 失礼しました。

私の取り違いであったかなというふうに思いますけども、高校の職員ですよね。高校の職員に限っては、町の教育委員会の範囲内ではありませんので、その答えは控えさせていただきます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） その件は一応解りました。

それで、この乗り入れ授業に関するアンケート調査結果によりますとですね、小学生よりも中学生と、中学生よりも高校生の方が、その乗り入れ授業を評価しないという傾向にあるというふうに言われております。また、この高校教員の授業が難しいと感じる中学生は一定割合存在しているというふうにも言われております。これは発達段階に応じた指導が大事であることを示すデータでもあり、重要な課題だとも言えます。

それで、このようなことをどのように捉えているのかお尋ねします。

また、乗り入れ授業を行う先生方は、先ほど答弁の中にもありましたけども、時間割とか、移動時間の確保、教材の持ち運び等のほかに仕事量も増えて大変な気苦労だと思っております。例えば、中学校から高校へ、高校から中学校へ出向いて行く場合ですね、雨が降ったりなんかなければ、車で行くとか、或いは傘をさして歩いて行くとか、そういった移動時間の制約とかで、憂鬱な気持ちになったりするようなことはないのかなと、こういうふうにも私も心配しているわけなんですけども、そこら辺をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** お答えいたします。

高校から中学校に乗り入れ授業をして、その授業が難しいと感じるということでごさいますけども、私も授業参観で乗り入れ授業も見させていただきました。そう難しいものでなく、先ほど申しましたけども、先生方が話し合った中で、十二年を通した系統性のある授業をやるということで、子どもたちも一生懸命聞いておりましたし、先生たちの指導も解るような指導をしてたというふうに感じております。

それから、乗り入れ授業をされる先生方が中・高間が遠くて、例えば雨とか、その時間の確保のご質問でございますけども、直接的に私の方にいろいろ苦情とかは上がってきておりません。ただ、校長等、話をいたしましたときに、確かに休みの時間の十分間、授業がない先生であればその前に行けますけども、その間に乗り入れ授業をする先生が行く場合、私が歩いて約、校門から校門までが六分ほどでしたので、雨の場合なんかですと、傘をさしたり、車で行って事故を起こした場合は大変ですけども、車で行かれる先生も中にはおろうかなと思えますけども、ちよつと距離的な遠さはあると…。例えば中学校が小学校のところにあれば、距離的にはそう遠くないと、乗り入れ授業をする場合において小・中学校の距離が遠くて、先生方が本当は嫌な思いをしながらも、子どもたちのために頑張っていたらいいんじゃないかなというふうには私の方は理解いたしております。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** もし、私が仮に先生の立場であるならば、雨の日なんか行きたくないなあと、或いはその車で行ったりなんかして事故を起こしたらどうするのかなあとか、そういうふう感じたものですから、質問したわけでごさいます。私の感情が入っておりますので、それはその答弁で結構でございます。

それから、二番目の方のアンケートの中でですね、私が「木造で、ソーラーシステムを推奨します。」と、こういうふうに言ったのはですよ、長崎県産材を使えば、上限で一千万円の補助が付くと、そしてまた以前は付いてなかったソーラーシステムについても、今度補助が付くようになりましたので、そういったのを使えばどうかということでも質問したわけでごさいます。このソーラーシステムについてはですね、教室内に設置するのは私もちよつとどうかかなあと、こういうふうにしてるわけなんです。と言いますのはですね、最近の温暖化現象で気温の上昇もありまして、特に低学年の児童には悪い状況を及ぼすことも懸念されるというふうな新聞等にも載っておりますので、ここは保護者・PTAともよ

く相談した上で採用していただきたいと思いますが、このことについてちょっと所見を伺います。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 県産材の使用の件と、それからソーラーシステムのお尋ねでございますけれども、確か今、浦議員さんがおっしゃったように、県産材を使えば一千万の補助が、町営住宅の場合あったかというふうに私も記憶いたしております。そこら辺はもうちょっと研究をさせていただきたいと思えます。と申しますのは、仮に木造でやった場合、県産材を使った場合、発注した後に生木を伐採して、加工して、その年のうちに使わなければならないということを聞いておりました。であれば、完全な乾燥が出来てないというふうに聞いておりますので、仮に木造でいった場合に県産材の使用については、もう少し研究をさせていただきたいというふうに申し上げたいと思えます。

ソーラーシステムの件でございますけれども、これは浦議員のご質問によるまでもなく、ソーラーシステムについては、私たちの方も検討していきたいと、検討委員会の中でも十分に検討を重ねていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 零時 一分 —

— 再開 午後 一時 二十九分 —

浦 議員

議長（横山弘藏） 再開します。

五番（浦 英明） 引き続き、教育長にお尋ねいたします。

手続き、フオローと言いますか、今後のスケジュールをどういうふうに描いているのかお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

校舎建設に関してのスケジュールと思えますけれども、今年度中に校舎建設検討委員会での、小中合同校舎の建設に係る基本構想、それを今年度中に出来れば作成したいと考えております。

その後、平成二十二年度に入りまして基本設計、基本設計は『コンペ方式』を考えております。その後、実施設計をいたしました、出来れば二十三年度に小中の合同校舎の建設の着工を二十三年度にいたしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 設計の方式は何て言われましたかね？

もう一度、お願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） コンペ方式で考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

五番（浦 英明） 勉強不足ですみません。そのコンペ方式とはどんなやつですかね？お願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

コンペ方式は、先ほど申しましたとこの、基本構想、それを設計者にお知らせしまして、設計者からそれを基に基本設計をしていただくというのが、コンペ方式になろうかと思えます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

	休 憩	午 後	一 時	三十二分	
	再 開	午 後	一 時	三十二分	

教 育 長

議長（横山弘藏） 再開します。

教育長（筒井英敏） 失礼しました。

業者の数社程度を選定いたしましたので、その業者から基本設計をしていただくということでございます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

	休 憩	午 後	一 時	三十三分	
	再 開	午 後	一 時	三十三分	

教 育 長

議長（横山弘藏） 再開します。

教育長（筒井英敏） 失礼しました。

コンペ方式と申しますのは、基本設計にかかる前に四・五社、業者を選定いたしましたので、その業者からデザインやらプランやら出していたということでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） はい、解りました。

それで、三番目の質問の、再質問なんですけど、町長が答弁の中でですね、「検討中で数値は出せない。」というふうにこれ言っておりますけども、そこは後でまた尋ねるといたしまして、十九年度の振興実施計画ですね、「高校の敷地内に小学校の校舎建設の場合は建築費が二億円。」と、それで、今年六月の、耐震診断報告書の説明の折には、「耐震補強工事は三億円ほどかかる。」と、前答弁しましたけどですね、そういうふうに言われました。

それで、高校の敷地内に新築した場合は、以前の資料では二億円だと、今回、耐震補強工事をした場合は三億円と、この数字について、私合点が行かないんですけど、説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

学校を高校と一緒にですね、やるというのは確か二階建てで、一階を小学校一・二・三・四と、二階を小学校の五・六と中学校一年生を、そして高校の方に二年・三年を入れるということ当初計画したのはそのとおりでございます。

そういうことで、その中で、高校の空き教室の跡を利用する分等については、そのときはまだ金は、算定はしてなかったというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） この件につきましては古い話ですけども、前の高校の校長の市ノ瀬さんが全協で説明をいたしまして、そのときに十六教室が必要だと、十六教室に平米数をかけて、どのくらいかなあ…、まあ三十人学級、或いは四十人学級であれば、七・七、四十九平米、そういうふうなことを説明されましたけども、その中でこの二億円というふうな数字が上がったわけでございます、それは私も鮮明に覚えておりますけども、ただいまの町長の答弁とはちよつと違ったような気がしますので、再度説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 児童・生徒の減少によりまして当初のあれでは、七掛け七の教室の算定ではなかったかというふうに思っております。今度ですね、ゆとりとかいろいろの問題等を考えた場合には、どういう平米数になるかというのが、今の現

状では判らないということでございますので、簡単にですね、今、木造にするのか、鉄筋にするのか、それで鉄筋プラス、内装を木造にするのかという三通りあるかとは思いますが、そういう方法もまだ決まっていな段階では、先ほど申し上げたとおりだとしてか答弁できませんので、ご了解をよろしくお願いしたいと思いますと思っております。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** 最初の質問でもしたとおり、私が一般質問をしたときからもう二年が経過したわけなんですよね。それでまだ数値が出ないというのは如何なものかというふうに思うわけなんですけども…。

そしたら話を変えますけども、その後もらった資料ですね、小中合同校舎の建設費はですね、約六億円だというふうな資料を私持っております。

そして、奈留の分について教育長の方から答弁がありましたけども、九億円の数字が出ておりましたけども、他の数字は出ておりませんでしたので、私が調べた内容を見ますと、当初、二十一年度の事業費一億八千万円に国庫補助が五五％付いて九千九百万円と。それで公共投資臨時交付金が補助残の九五％で七千六百九十五万円、一般財源は五％の四百五万と、ほとんど一般財源の持ち出しはありません。二十二年度は、この公共投資臨時交付金が付かないのかどうか、合併特例債で対応する予定だそうです。

それで、小値賀の小中合同校舎の新築ですね、もし、この公共投資臨時交付金が付かないとすれば、義務教育債で対応するのか。現在、一億六千万円の百年計画学校建設基金を取り崩して足りるのか。もしかして足りないとすれば、その分はどうするのかお尋ねします。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** お答えいたします。

先ほどから言いますが、検討委員会で「もう少しゆとりのある部屋にしてほしい。」とか、いろいろ言われておりますので、先ほど言いましたように、いろいろですね、工法もあろうかというふうに思います。

そういうことで、今、どうする・こうするというのは、検討委員会、それから議会の方でも、総務委員会等で検討中ということでございますので、この件につきましても即答と言いますか、具体的に「どうする。こうする。」ということは言えませんので、またこれもご理解をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 教室数がですね、五十二・五教室必要であるというふうな資料を私はもらっておりまして、もちろん、議員みんなもらっていると思うんですよ。さつきから言ってるように、これに必要な面積の、七・七、四十九平方メートルを掛けますと、総面積が出てきますね。それに約二十三万ぐらいだったですか？新築単価がですね、補助の規定っちゅうのが最低十六万一千円だと、補助対象がですね、そういうふうに承知しておりますけども…。

何度も言うように、そういった簡単な計算が出来るとは思いますが、「概算どのくらい」と出来ないのは如何なものかなど、同じような答弁にまたなるうかと思いますが、再度確認の意味でお尋ねします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 前の分についてもですね、七掛け七での計画で六億というふうに言ったわけですが、そのときも「概算」というふうに答えたつもりでございます。

今度の場合もですね、どういうふうになるか判らないのに、「答えろ。」と、それをまた、「こう言ったから、どうなんだ。」って言われたって私も困るわけですね。そういうことははっきりしてもらわないと、この前の六億という数字は、七掛け七の分であったと。

そして今、検討委員会ではちよつと大きくなってるみたいでございまして、幾らになるといふことは、木造なのか、鉄筋なのか、鉄筋の中に木造を入れるのか、そういうのも判らない中で「金額を出せ。」っていうのは、私は神様じゃございません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 答弁をですね、もう少しゆっくり言ってもらえればと思うんですよ…。私は、町長の答えに対して、それがちよつと聊か疑問であるというふうに言っておるわけなんですけども、決して否定しているわけではないんですよ。そういうふうなことで、答弁は解るようにゆっくりと、冷静になつていただきたいと思います。

それではですね、これ以上議論しても数字が出ないことには議論が出来ません。数字が出た段階で大議論をしたいと思えますので、ひとつよろしくお願いをしておきます。

最後にですね、ちよつと文章を読みます。「既存の高校校舎を活用しながら、小中高を一体的に整備する計画は、全国初

となる。全国のモデルたり得る校舎整備が期待される。」と、国立教育政策研究所の小松郁夫部長が言っております。

「また、施設整備に懸念があるとすれば、整備が遅れることにより、せっかく小中高一貫教育に結集された小中高の教職員の熱意が消えていくことである。」と、こういうことも言っております。それで、熱意が消えないうちに、早く、しかし、議論は大いに行い、熟慮されますよう切望の上、最後の答弁をいただいて質問を終わります。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 決して熱くなつたつもりではないんですが…。

ただ、さつきから言いますように、高校の同一敷地内に小中学校と、それと高校の方に二・三年の生徒を入れるということとで一時は合意いたしました。ところが、県道を隔ててグラウンドに行つて、子どもの事故はどうなるのかというようなことを議会の方からも指摘されました。それで、西側の方ですね、用地交渉をやったんですが、九〇パーセント以上は大体話はずいたんですが、一箇所がもう三世代前の名義ということで、どうにも登記ができないということ、それがちょうど中央の位置に当たる所でございます。そういうことで、どうしようかというふうにしてたわけですが、今度、県の方に聞いてみますと、「この話は一部しか知らない。教育委員会でも…」と、そういうことで、町の方が一人歩きをしているという指摘もありました。そういうことで、聞きましたら、やはり「県立と町立は違いますよ。」と、「だから、別にした方が一番いい。」ということと言われましたので、方向転換と言われますが、小学校に小中学校を建てた方がいいという、今結論にだけはなつてるようでございます。

そういうことで、私もですね、早くしなければいけないと、耐力度をして耐震をする必要のない中学校の中で、一日でも早くしたいというふうに言っておりますが、やはり検討委員会、PTA、それから議会、いろいろの方と協議をしながら、よりよい校舎を造るように努力したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** 次に、三番・土川重佳議員

**三番（土川重佳）** 私は、児童・生徒の登下校時における安全確保のための街灯施設の状況について質問を行います。

十一月に新聞・テレビ等のマスコミで連日取り上げられていましたので、皆さんもご記憶にあると思いますが、島根県浜田市で発生いたしました、島根県立大学の女子学生殺害についての原因と言いますか、一因となりました通学路等の街灯設置状況について私は質問を行います。



小値賀中学校では、現在、自転車通学を通年許可いたしてはいますが、唐見崎地区・斑地区の両地区です。その他の地区においては、冬場の時期に限って自転車通学を現在許可しております。

私もこの事件があつてからは、果たして小値賀町の通学路が安心・安全な通学路の確保がなされているのかなと思ひ、小値賀町内の通学路をちよつと見て回りました。不気味な暗さを作っている松林や雑木林、必要な街灯がない公道等を見てまわったわけです。どこに問題があるのかなあと、いろいろと考えるてみました。例えば、西海国立公園内による伐採の禁止、風致保存地区による規制等が原因かなあと、いろいろと考えるてはありました。

そこで、私の提案ですが、一つは観光とリンクした形の街灯の設置の仕方。一例を挙げてみますと、『姫の松原』ですが、夏場は七時三十分ぐらい、冬場は五時三十分ぐらいで薄暗くなっています。両側から松林に覆われており、街頭が必要だなあと痛感しております。しかし、よく考えてみますと、『姫の松原』も風致保存地区であり、電柱の設置については難しいかなあと、いろいろと考えさせられるところがあります。電柱の設置に支障があるのであれば、地面からの、下からのライトアップと言いますか、いろいろなことが頭をよぎるわけでございます。

また、町長もよく「観光による交流人口の増加」と言いますが、私もその点、意を同じくいたすものですから、夜の観光の見所という観点から、『姫の松原』のライトアップというか、今現在、よく役場の前にしているあのイルミネーションですね、ひいては児童・生徒の安心・安全な通学路の確保という観点から如何でしょうかと、いろいろ発想があります。

次に、遠距離通学をしています斑地区・唐見崎地区については、通過点、浜津・前方後目とかの民家がありますが、民家を過ぎますと、松林や雑木林に覆われ、児童・生徒の安心・安全な通学路の確保ができていないような感じがします。

地区内の街路灯においては、それぞれの地区において整備・管理をいたしており、維持管理費と言いますが、電灯料として一灯当たり二千円の町補助金が支出されておることは皆さんご存知と思いますが、また、県道・町道については、小値賀町が整備すべきではないかと考えております。

そこで、私の提案ですが、県道・町道の街路灯設置の必要なところがないか再度点検する考えはないか。私自身は、伐採が可能な場所については伐採し、街路灯設置が必要な箇所については、早急に整備する必要があると思ひます。以上、二点について、町長の考えをお伺いいたします。

再質問があるときは、質問者席から質問させていただきます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 児童・生徒の登下校時における安全確保のための街灯施設の状況についてお答えいたします。

町内の街灯につきましても、通学路は総務課、地区内の街灯は各地区で設置し管理をいたしております。現在、総務課で児童・生徒の通学路として設置している街灯は九十九灯です。

土川議員ご指摘の、雑木等により光がさえぎられ見えにくい街灯につきましては、早速調査をいたしまして対応をしたいと考えております。他の必要な箇所につきましても、設置要望があり、設置する必要がある場合には、早急に整備したいと考えております。

また、観光とリンクした街灯の設置につきましては、産業振興課観光班及び関係機関と協議し、検討したいと思っております。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 今の町長の答弁に、私、好感度をいただきました。

本当に今、小値賀町の夜に街を歩いても、電気がついてるのはついていますが、本当にもう枝が邪魔してやっばり電灯の効力と言いますが、半分も出来てない。そういうときはやっばり枝が切れるところは早急に切っていただいて、電柱が足らないところは皆さんの意見等とか、学校とかにもちよつと投げかけて、必要な場所には街灯の設置、そしてなぜこの質問をしたかと言いますと、昔は学校帰りも人口が多くてみんなガヤガヤ言うて帰ったことを思っております。今の生徒は、部活動がしたくても、早く帰らんばいかんとか、女の子も一人じゃけん、自転車通学にしてくれとか、いろいろな問題が生じております。その帰り道を安心して帰る、家路までの『誘導灯』という形で、やっばりお子さんが夕方でも、部活が終わっても夜道をゆっくり帰れるような、誘導する電気が、そのような整備をするのが我々小値賀町じゃないかと…。

まあ町長さんの今の言葉には本当に好感度を抱いています。やはり、そういうことからまず始めて私はいただきたいと思っております。

だから、そういうことを町長にお願いするのでございますけど、もう一点だけちよつと私が聞きたいのはですね、今、新田の通り道ですたい、あそこもやっばり何人か通っております。子どもさんが…。あそこは何も関係なかとですけど、通学路とか何もなかってすけど、やっばり子ども何人か帰っております。そして今、『歩け・歩け』、あの人たちも歩いてお

ります。そして街灯がなかときにその人間がポツスとおれば、車じゃけん、びっくりすつとですたい、「およっ！」っち、人間が出ちくつとですよ。昨日も私、この一般質問の前にちよつと新田を通つて、ある人が歩いておりました。「どげんかい？」っち言うたれば、「ちつと暗かつよ。」っち、「およ。おいも今びっくりした。」っち、そいで聞きました。やっぱり今言う、ああいう新田とかにはやっぱり、昔で言えば『灯籠』、お金のかからない、何箇所かに、何十メートルかおきにせれば、やっぱりひとつの介護の予防、やっぱり運動をする、子どもさんも「ああ！歩きよなった。」つと言われるようなことにつながると思います。

そこで、そういうとこの整備もどうかなああと、町長の考えをひとつお願いいたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

通学路についてはですね、多分、姫松さまと、それから斑の橋を渡った浜津側、それから前方方面は牛渡の方かなあと、そういうふうには私は思っておりますが、その方についてはですね、総務課の方で、そして先ほど言う、新田の方は、総務課でというのもあるでしょうけど、観光道路みたいな格好ですね、今後、検討をさせていただければというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） それでですね、もう一点、ちよつと今度は、観光にリンクしたと私が言いましたけども、あの姫の松原等もですね、役場が今イルミネーションで夜きれいに飾っております。やはりあそこは日本の名所でございますので、やっぱりあそこを試験的にこのクリスマス時期からお正月の三ヶ日ぐらゐまで期間限定で、何らかの形で飾っていただいて、小値賀町も今観光に力を入れているのでございますけども、そういう点から、野崎ばかりじゃなくて、やっぱり小値賀に合った、皆さんが「きれい！」っち言う、そういうね、場所づくりも私は必要と思うんですよ。そういうふうで、夜の観光のスポットという面からでもね、私は少し考えるんですよ。

そういうとは、町長の考えはどげんですかね？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 役場のところに行っているのは、役場がしたわけではございません。役場の職員有志が、もう七年間にな

りますが、毎月千円ずつ集めて、そしてまた、一つずつ増やしているということ、ただ、私の方には電気代があんまり要らないからちよつと子どもたちのですね、クリスマス会とか、いろいろ…。最初から町民の方には大変好評を得ております。そういうことで、一月過ぎてでもしているのが現状であります。もし、柳の方をいうことであれば、やはり議員の皆様と一緒にあって出し合いながら、PTA会長でもありますので、そういう方向の考え方もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうところはまた逆に検討してもらえればというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 土川 議員

**三番（土川重佳）** はい、そのイルミネーションは私も聞いております。『きらきら会』というところがやってるそうです。

ただ、私がなぜ柳を試験的かと言いますと、やっぱり柳郷も半分出してもいいつち思うとですね…。（笑い声あり）

ちよつとさあ、話がですよ、やっぱり柳がせれば、町が「電気代もしろ。全部しろ。」つち言えば、今度は「自分ところもしてくれれ。」つちいう、やっぱり小値賀町がそういう盛り上がりになるのかなあと…。やっぱり負担もね、分け合つて、素晴らしいまちづくりという観点から、この割合も今から皆さんで検討する余地が私もあると思います。

しかし、観光と言つても、野崎。今夜はもうしくんとしちよ、あおくも、歩けば暗か、やっぱりこういう町じゃなくて、「今度はあそこきれいになつちよつとよ。」つち、「行つてみましょうか。」つちいうようなね、夜の環境づくりも私は大事だと思っております。

そして最後ですが、私は今日の一般質問に関しては、もうほんとに「早急にもう伐採できるところは伐採して下さい。」つちはつきり言います。そして、電気の配置が必要などころに関しては、皆さんで検討いただいて、やっぱり船を安心に誘導するのは燈台守であつて漁港でございます。そしてやっぱり子どもを家路まで導くとも通学路の役目と思っておりますので、そこをしっかりとお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 観光にやさしいということで、先ほどのイルミネーションじゃなくて、地下の方に埋設して、松をなるべくだったら切らないですむような方法で、両脇をするのが一番適当ではないかというふうには思っております。

**議長（横山弘藏）** 次に、六番・岩坪義光議員

**六番（岩坪義光）** 私は、ごみの減量について質問させていただきます。

我が国では、一般廃棄物が年間およそ四千二百万トン、産業廃棄物が約四億トン発生し、これらを再利用したり、或いは償却、破碎などの中間処理しても最後まで残る廃棄物の大半は最終処分場に処理されます。

しかし、近年、こうした埋立地の確保は困難となり、有害廃棄物、不法投棄による環境汚染、公共地や観光地におけるごみの散乱などの社会問題が深刻化しています。

小値賀町には西目の最終処分場があります。今では管理者の努力により、最近はごみというものがきれいに処理され、かつての残飯のような臭いもなく整理されております。しかし、山と言うか、土がだんだん高くなってきていることが気になっております。これらの対策として廃棄物の発生抑制や減量、リサイクル等が考えられ、埋立地の延命ともなると思っております。

ごみの増加は環境に悪影響を及ぼし、最終処分場に山積みされて残余年数を短くしてしまいます。また、家庭から出るごみは生ごみ・紙類が多く、全排出量の七割を占めると言われております。残り三割は、塩化ビニール製・プラスチック類と言われています。この塩化系樹脂などを廃棄物焼却施設で、炉内温度八百度未満で焼却すると、ダイオキシンが排出されます。これは生ごみのように水分が多いごみが、塩化ビニール製品と一緒に焼却炉に入られると、焼却温度が下がって炉内の温度が下がり、ダイオキシン類が発生する原因になるため、八百度以上で焼却しなければなりません。

町の焼却場は、老朽化により修繕が必要であったため、四千百五十六万円かけ大規模な修繕工事をしました。これにより、ごみ処理能力も上がったとのことですが、焼却炉の延命を考え、ごみの減量に取り組んでいかなければならないと思います。町は、今、循環型社会構築促進のため、家庭における生ごみ処理機、コンポスト等の購入補助制度を設けて、生ごみの減量を図っております。

また、担い手公社の堆肥センターとの協力の下で試験的にも取り組んでおりますが、焼却炉をはじめとする、それらへの依存は環境汚染、また町の財政圧迫などの深刻な問題を引き起こします。また、廃棄物の発生を促すものであり、抑制にはつながらないと思います。ごみの減量は、住民の協力なしに解決できない問題です。このごみ問題についてどのような考えを持っておるか、三点ほど町長に伺いたいと思います。

一点目、最終処分場と焼却場の今後の計画はどのように考えておられるのか伺います。

二点目、小値賀町単独で処理した場合、広域との違いはどういうふうに違うのか、それを伺います。

三点目、ごみ減量を今後考えていかなければと思いますが、町長の考えを伺います。

再質問があれば、質問者席よりいたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一番目の、最終処分場と焼却場の今後の計画はということにつきましてお答えいたします。

最終処分場については、昭和六十二年建設当時の埋立て完了を、平成二十三年十二月としていましたが、毎年三月に実施しております実測量では、毎年の埋立て量の、過去三年間の平均が約三百立方メートルであり、まだ相当年数の埋立て可能容量が残っております。よって現時点では早急な建設工事は考えておりません。なお、県に対しては管轄の上五島保健所を通じて埋立て延長届けを来年度中にも県に申請するように考えており、早急な新たな土地の確保や建設工事は現時点では考えておりません。

焼却場については、昨年度工事費四千五百六十六万円をかけて、焼却炉内の耐火物張替工事、バグフィルターの交換等により、以前と比較して大幅に炉内の熱効率が改善し、建設時の一日の最大焼却能力に限りなく近づいております。施工業者の専門技術者の話では、毎年多少の修理が必要であると思うが、十年に一度程度、昨年度のような大掛かりな改修工事を行えば半永久的に使用できるとの見解もいただいております。現在のところ、毎年実施しているダイオキシン測定、作業環境測定等でも基準値をかなりクリアしておりますし、定期的な炉内清掃作業も実施いたしておりますので、災害等よほどのことが無い限り現状の施設で対応できると考えております。

二点目の、小値賀町単独で処理した場合と、広域との違いはということですが、平成十年度に長崎県が計画した「長崎県ゴミ処理広域化計画」では、平成三十年度までに、県内を七ブロックに分け、九施設に県内の焼却ゴミを集め、焼却処理するよう計画され、小値賀町は上五島ブロックに入り、新上五島町の焼却場に海上運搬して焼却処理する計画になっておりましたが、昨年度、本計画の中間見直し検討会が数回行われ、結果的に本町は現状どおり単独処理を行うことで県の了承も取り付けております。

単独処理を決定した理由については、予算的に今年度塵芥処理費における焼却事業に係る予算が、総額約三千八百三十万円ですが、平成十八年度の小値賀町の焼却ゴミ量一千三百四十五トン全てを新上五島町に海上運搬して処理した場合、処理負担金だけで年間約四千五百万円支払った上に、上五島までの海上輸送と新上五島町焼却場までの運搬費用が約一千三百万

円以上かかります。また、積込みに係る一時保管場所の問題や経費も必要になります。比較しますと、現在の約二倍の経費が必要になります。また、海上輸送の定期航路の問題等を考慮した結果、単独処理の方がコスト的にも時間的にも有利であり、前にも述べたように、現焼却場の耐用年数も十分にあるとの見解で、単独処理という結論を出した次第です。

三点目の、「ごみ減量を今後は考えていかなければと思うが」についてでございますが、ごみの減量化は、今後本町にとって大きな問題として認識いたしておりますが、抜本的な対策を出せないのが現状であります。

しかしながら、ゴミを減らしていくことは環境行政では不可欠なことで、現在、分別収集の徹底、不法投棄の防止に努力をいたしているところであります。また、ごみ減量施策の一環として、今年度から導入した「生ごみ処理機購入補助制度」も現在、コンポストが二十六件、電動式が十三件であり、今後もこの制度は継続し、できるだけ生ごみを焼却しないで、堆肥等に有効利用していただきたいと考えております。

可燃ごみにつきましては、平成十九年度が一千四百二十二トン、平成二十年度が一千三百六十七トンで、減少傾向にあります。その反面、資源ごみとして町外搬出量は年々増加傾向にあり、町民の分別搬出の意識は徐々に出来てきていると感じております。現在、資源物として町外搬出している種類は、アルミ缶・スチール缶・鉄類・ビン各種、ダンボール、ペットボトルを町外に資源ごみとして搬出したしておりますが、有価物としての価格が暴落しており、一回の搬出に三万一千五百円の負担金が必要になっております。離島である本町にとっては宿命的なものであり、地球温暖化対策も考慮し、リサイクルを推進すれば経費が増加するのが現状であります。

以上です。

**議長（横山弘藏）**

岩坪 議員

**六番（岩坪義光）** 先ほど、町長の答弁の中で、最終処分場は将来的に余裕があるという話でしたが、「焼却場は十年に一回、修繕すれば半永久的に使える。」と答弁されましたが、私は、そげんに思わんとすよね。それは業者からの説明でしょうけども、それがどうも根拠が私には解りませんので、もう一度…。

**議長（横山弘藏）**

町 長

**町長（山田憲道）**

焼却場についてお答えいたします。

今までの残飯もですね、何でもかんでも燃やすという焼却の方法は止めましょうと…。これは前から言っていることでこ

ございます。

それで今ですね、材木なんかでもですね、切って入れるようなことになっておりますが、そういうのは堆肥化の方でちゃんとチップにしてやるような格好をしなければいけないと、残飯については農家地区についてはコンポストを利用していただく、それで高齢者とか笛吹の方の分については、もう乾燥させて一週間に一回か、十日に一回ぐらいで出すのはいいわけですので、それについては別に担い手の方からでも取りに来ていただいて、もちろん委託料は払わなければいけないんですが、堆肥に戻すというような方法をしなから焼却炉を使った場合、半永久的に大丈夫ですよという意味でございます。どうぞその点はご理解をお願いいたしますと思います。

**議長（横山弘藏）** 岩坪議員

**六番（岩坪義光）** はい、今までが焼却場ではもういろんな物が燃やされていたわけですよ。今、町長の言うごつ、何もかも燃やさんごつせれば、結局、焼却場も延命が図らるつとでしようけども、私が言っているのは、この焼却場自体が十年に一回の修繕をしていったって、結局、補機とか、いろんな部分が傷んでくるんじゃないかと、側たんも…。

せいじゃけん、「半永久的」っちゅうとは、私は何かおかしいんじゃないかと、納得せんやったもんですけん。

**議長（横山弘藏）** 町長

**町長（山田憲道）** 今ですね、四千百五十六万かけたっていうのは、ロストルの分とバグフィルター、そういうようなところで、そしてその前にですね、残渣のコンベア等ももうやっております。それと、クレーンの方もですね、チェーン等は前々回にやったことですが、今ですね、そのまま持つて行った場合は、今の段階では八千万ぐらいから九千万ですが、それを五島に持つて行ったら、ストックヤードも作らなければいけないと。それで船が欠航したとき等もありますので、そういうことで、一億は優に超すというふうに言われております。

そういうことで、そういう金はですね、出すのは極力経費削減をしようということ、今年からコンポスト等、乾燥ポットをお願いしているわけですが、逆にそっちの方の補助金をですね、増やして生ごみを出さないようにやりたいと、方向転換をしたいという気持ちで言っておりますので、その点をご理解をいただければと思っております。

**議長（横山弘藏）** 岩坪議員

**六番（岩坪義光）** はい、よく解りました。



先ほどの生ごみ処理機が十三件、コンポストが二十六件と、町長が私の質問に対して答弁されておりましたが、今後は、この生ごみ辺りも結局、堆肥化してごみを減らしていくと。そして、この処理機とコンポストをどのくらいまで普及させる考えがあるのか。

それと、今、堆肥センターと、生ごみを堆肥化するのを試験的に取り組みましたけども、これと一緒にコンポストも普及率を増やして両方で取り組んでいくと、なお一層の生ごみが減ってくるんじゃないかと思うんですけど、その点をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 木材をですね、チップ化するには上屋施設を作らなければいけないと。そして、施設の代金が二千五・六百万〜三千万ぐらいはかかるんだろうという見積もりはいただいております。

そういうことで、将来的に今、解体した材木等がですね、どこにも出せないという状況の中ではやっぱりチップにして、農家の方とか、堆肥と一緒に混ぜるような方向にしなければいけないんじゃないかと思っております。

そういうことで、徳島県の笠松町長、葉っぱ産業のところ、私が十一月やったですかね？大蔵村に行って同室でした。そして同じ八畳の部屋に町長が五名おって永遠と三十分、今、笠松町長がやっていることを聞きながら、逆に今度はこっちに下水道とかいろいろの分野を質問されたということで、私はなかなか変わった町長じゃないかというふうに思ってたんですが、相手も私が変わっているということ、まあ良い方に変わってなかったのがちょっと残念ですが、そういうことで、上勝ではですね、乾燥ポットは無償譲渡というような格好にしておりますが、そこまで今の段階では小値賀町はやれないんですが、極力ですね、財政等とも相談しながら新年度予算で予算を組みたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 岩 坪 議員

六番（岩坪義光） なんか私の質問が下手んせいしかも知れんばって、なくんか意見の、私の言いよつとと噛み合わんとですよね…。（笑い声あり）

私はね、さっきのコンポスト、生ごみですね、これを今せっかく補助しよつとに、どのくらい普及させたいのか。

また、これと堆肥センターとの取り組みですたい、これを聞きよつとですけど、なくんかちぐはぐで…。すみません。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 大変失礼しました。

コンポスト等については、百パーセント、是非ですね、来年度内にやっていただきたいというふうには思っておりますが、ただ、乾燥ポットについては、要る方と要らない方と言いますか、ちゃんと自分で処理できてる方もおるようでございます。

そういうことで、極力、一般家庭にもですね、それがまだ負担割合がどういうふうになるかというのはいえませんが、ございますが、今後検討していつて、機械のですね、焼却炉とかなんかの延命措置のために努力したいというふうに思っております。

堆肥施設につきましても、これはですね、三千万ぐらいと、施設の上屋施設に一千万近くかかる関係になるわけですが、そういうことでは困るということで、県の方に補助金があるのか、そういうのも今照会中でございますので、そういういろいろの面を考慮してですね、これも早めには是非やらなければいけない問題であろうかというふうに思っております。

で、これについては西目の最終処分場にあります、前はですね、あそこの鉄とかアルミ、ビン・缶も全部圧縮、その施設がもう崩れかかっておりますので、その中で作れるんじゃないかというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 質問の中で、先ほど私が二番目に質問した広域との違いですけどもね、私たち総務文教がこの前、上勝町にごみの視察に行ったわけです。そしたら、あそこは焼却施設も持たない、生ごみも堆肥化百パーセント、それで年間のごみ処理経費が一千九百万、これもリサイクルして各地方に配送しているんですけども、どうしても燃やさなければならぬものは徳島市の一般廃棄物処理業者へ、これが一番高つてすよね、一千六百万。まあ小値賀辺りは離島であるがためにこんなに広域になれば高くなるのかなあと思うんですけども、この四国の上勝町も海上輸送したりしよつとですね…。

だから、こげんかかるもんかなあと思は思うんですけども、その点如何ですか？

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） これは上五島に委託した場合の金額はそのようになっております。ただ鉄・アルミ等については、これはまた別でございます。今、坂本さんが持つて行って、そして佐世保と一緒にまた持つて行ってチップ材を運んできてもらってるわけでございます。

それで、何で高くなるかと言うと、船を積む前にですね、ステーションを作るような格好になろうかというふうな思っ

おります。そういうような経費とか、維持管理費が高くなるから、今のところ二倍の料金が要るんじゃないかというふうに言われておりますが、「これ以上また長くなると、まだ高くなりますよ。」というのは、もうそれは当たり前じゃないかというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 岩坪議員

**六番（岩坪義光）** またごみの減量の方ですけども、先ほど、町長の答弁の中に、何かリサイクルしてやると、かえって高くつくとか何とか言っておりましたけども、かえって資源ごみは業者でも金を出してでもほしい業者もおるんじゃないですか？その点は如何ですか？

**議長（横山弘藏）** 町長

**町長（山田憲道）** 資源ごみをほしいと言っても、前はですね、皆様もご承知とは思いますが、十五年度に運搬費が八百万かかるということで予算を組んでおりましたが、来年まだ上がるから葬祭場の屋根を改修させていただきたいという経緯があったことは覚えているとは思いますが…。そしたらですね、そのときからしたら二倍上がったんですね。まあ上げ下げのあれはあるかと思いますが、やっぱり北京のオリンピック等の準備と、それから上海万博等ですね、二倍・三倍に上がって、あの時は八百万でしたのが、今逆にゼロで持って行って、ゼロというよりもタイヤとかいろいろの処理できない分も入れてゼロで持って行ってもらってたわけですが、近頃が資源ごみにつきましては、また逆に運搬費だけを出さないと厳しい状況でございます。

それとですね、一応ビンなんかを処理した場合には、ビンは色別に分けるような格好になるわけですね。そうした場合には、広い選別場が要ったりいろいろするわけですので、なるべくだったら今上勝町がやっておりますが、ビン、小中学生のビンに対して一本八円ですか、そういうような補助制度もあるようにございます。そういうことで、町の方もですね、二万本にして十六万ということで、そういうような方向に転換せざるを得ないんじゃないかというふうには思っております。

**議長（横山弘藏）** 岩坪議員

**六番（岩坪義光）** 町長の言わんとすることも解るんですけども、都会では新聞なんかの資源ごみなんかもちやんとごみ収集所つちいうとかね、各地区にある…、そこに出して置いているのを取って行って商売している人もおるわけですよ。

だから、取ってやるつちゆうことは、それだけお金になるんじゃないかなあと私はそういうふうにご考えておるんですけど

も、まあ海上輸送すれば、それだけの運搬費はかかるとは解ってます。しかし、ある程度の業者選択っちゅうかね、そういうとも調べて、資源ごみも分別して、ある程度のごみを減らす、そういうこつも考えていかねならんちゃなかってしょうか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 今言っていることは尤もであるとは思いますが、ただ、あつちの方に持つて行って、逆に今処理費がかかっているというのが現状だということをご理解してもらえればというふうに思っております。

これはもちろん、資源ごみとかなんかはですね、全部分類してやるのが一番だと思えますので、そういう方向にですね、来年から努力をさせていただきたいというふうに言ってるつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） 岩坪 議員

六番（岩坪義光） はい、町長の考えはよく解りました。

最後に、町長にごみの問題に対する取り組みを、力強い考えを述べていただければと思います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一生懸命やろうという気持ちは、私は持つておりますが、これもですね、やはり町民一人ひとりの協力がなくては為し得る問題ではございません。

ですから、議員の皆様もですね、一緒になって分別等については、啓蒙、協力をですね、お願いをしたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様のご協力もよろしくお願いしたいと思います。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休 憩	午 後	二 時	三十九分	—
—	再 開	午 後	二 時	四十六分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

次に、八番・立石隆教議員

八番（立石隆教） 私は、町長に「ゴミゼロを目指す政策と宣言について」と、教育長に「木造校舎のメリット・デメリット、校舎建設の今後の方針について」伺います。

同様な質問が続いて甚だ恐縮でありますが…。

まず、ゴミゼロを目指す政策と宣言について伺います。

小値賀というところは実に特殊な地域と言いますか、手頃な地域と言いますか、私たちが住んでいるところは限られた場所で、そのほとんどを自己完結型で行わなければならないものということを実感できる環境にあります。

温室効果ガスによる温暖化現象など、今地球規模でさまざまな問題が出てきておりますが、これらの多くは、快適で文化的な生活を営み、急速な経済発展や消費型社会のツケが自分たちに戻ってきたものであると考えます。やはりこの地球も無限にリスクを受け入れる存在ではなく、限りのある空間であるということです。自分たちがしでかしたことは結局自分たちに戻ってくる。快適さを求めるがゆえに、出される廃棄物、消費型社会を支える過剰な資源の浪費は無駄なものを増やし、公のエリアが拡大し行政に頼る姿勢は、ゴミなど最も身近な問題を他人任せにして自ら考えるチャンスを無くしてきました。自分たちのツケは自分たちで支払わなければなりません。ゴミの問題はその最たるものです。資源の無駄使いや使い捨てなどの考え方を改めていく必要があると思います。

島という特別な環境だからこそ、出てきた問題をよそに転嫁しないで自分たちで解決するという意識の共有はしやすいところだと思います。ゴミ処理に対する本町の諸経費の上昇や最終処分場の問題や環境問題などを考えると、ゴミ問題は本町にとって最重要課題の一つであります。抜本的な解決に向けてゴミゼロを目指した政策を打ち出すことは、特殊な島という地域である本町の将来にとって輝かしい一里塚となると確信します。

私は、平成十二年の第三回定例会において、ゴミのゼロエミッションについて質問をいたしました。当時の町長は、「生ごみの堆肥化、ストックヤードの建設と段ボールやペットボトルの再資源化をするなど、ゴミの減量化に努める。」と答え、その後、実行してきました。それはある程度の実績を積んできたことは事実であります。それから九年経ちました。ゴミの減量はそれほど進んでいないように思えます。本町においてゴミにかかる経費は、今後大幅に上がっていくことも懸念されます。財政的な問題とともに、岩坪議員も質問されたように、行政としての焼却場の維持や最終処分場の問題やストックヤード拡張の問題など、今後様々なことに頭を悩ませられることになるでしょう。

地球全体もそうですが、やはり限られた地域です。消費型ではなく、循環型の社会を目指さなければなりません。ゴミ問題に関しては特にそうです。物を消費するとゴミが生じるのは当たり前という発想を転換して、如何にしたらゴミを出さなくて済むか、また、出されるゴミを有効利用するか、そして無駄を徹底的に無くす努力をする必要があると思います。特に

限られた空間に位置している小値賀だからこそ、いの一番にこの問題に取りかかるべきだと思っております。

九年前に質問した時も、物事が起こってから対処する対策ではなく、将来を見越した政策としてゴミのゼロエミッションを掲げて推進すべきだと訴えましたが、対策の域を出ることなく推移してまいりました。もちろん、これまで行政当局のご努力で何とか大きな問題とならず、ゴミ問題を処理してきたことは事実であります。抜本的な問題解決の方向を示すまでには至っておりません。

先日、視察させていただいた徳島県上勝町の笠松町長がおっしゃっておられました、「ゴミ問題は対策では解決しない。ゴミに対する『政策』を打ち出すことが大切だ。小さな町だけではできないものは、国に対して要望し、国を動かしてでも実行していかねばならない。」と言っていました。我が意を得たりと思ったところです。九年前に小値賀町もそのような姿勢で動いていたなら、今ごろたくさんの視察団を受け入れる存在になっていたかも知れません。ちよつと残念な気がいたしました。

まず、最初に進むべき方向を示し、その目標に向けて町民一丸となつて努力をするという形が大切だと思います。一つ一つ対策を積み重ねていき、結果的にゴミが減量できましたという手法では、何年経つても実現は難しいと思います。まず、何年までに小値賀町はゴミをゼロにするぞ、無駄を徹底的になくすという目標を立て、宣言を行うことが大事ではないかと考えます。町長は如何でしょうか。小値賀町が『ゴミゼロ宣言』をして、町を揚げてゴミ問題に取り組む姿勢を打ち出しませんか。進歩形と発展形というのは違うと思います。進歩とは、一つ一つ積み重ねた上で物事が進んでいくことですが、発展は、目標を立ててそれに努力を重ねることで物事が飛躍的に進むことです。

ケネディ大統領は、一九六一年に「アメリカは十年以内に人間を月に到達させる」と宣言しました。その時点では、予算的にも技術的にも月に人が行けるといふ確信はなかったといえます。しかし、その目標を国のリーダーが示し、それに向けた予算が付けられ、各部署の取り組みが必死になされたが故に一九六九年にアポロ計画は成功しました。そしてまた、このことにより関連した研究が、便利さや技術革新を生み、我々に恩恵をもたらしました。これが発展形なのです。

思い切ったゴミ政策を行うのであれば、まず目標と共に『ゴミゼロ宣言』をすることが第一歩ではないかと思うのですが、上勝町のゼロ・ウェイスト政策に対する考えと共に町長の所見を伺います。

再質問があれば、質問者席から行います。

また、「木造校舎のメリット・デメリット、校舎建設の今後の方針について」は、ゴミゼロを目指す政策と宣言についての質問が終わった後に行います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 立石議員の質問に対し、お答えいたします。

環境行政の中でも廃棄物の問題は多額の経費がかかり、また長期的にも将来にわたり、たくさん課題を残す行政課題であります。

議員がおっしゃるように、小値賀町においてもゴミ問題は、本町が取り組まねばならない最重要課題の一つと認識いたしております。大量生産・大量消費の現代社会で、小値賀町においては、人口の減少とゴミの量とは必ずしも比例してはいないように思えます。法律の改正の中で、ペットボトルや白色トレイなど、本町においても少しずつ分別が増えてきておりますが、都市部等と比べれば、分別の種類は少ない状況であります。その大きな理由は、島外搬出に係る輸送コストの問題であります。一島一町で、焼却場や最終処分場を整備して、そこで処理をするという方針で現在までやってきておりまして、分別収集による手間や本土への輸送コストを考えると、町内でゴミとしてひとまとめに処理をした方がやりやすいからであります。

しかしながら、地球温暖化や今後の施設の維持管理、更新を考えたとき、少しでも将来に対し、負荷をかけない方法への転換は推進していかねばならないと考えております。廃棄物の問題は、議員もおっしゃるように多方面にわたり、住民生活に関する問題であり、また住民一人ひとりの自覚と行動が大きく作用するところでありますので、時間をかけて進めて行きたいと考えております。

ゴミ減量化政策を進めていきたいとは考えていますが、まだ本町の分別収集が他地域と比べて不十分であります。ストックヤードの確保・充実などの施設の整備を行い、他の自治体並みに分別収集等が近づいた時点で、近い将来、宣言を検討したいと考えております。

また、四国、上勝町の『ゼロ・ウエスト政策』につきましては、議員の皆様からのお話、また美しい村づくりでの会合で、お会いした笠松町長との一時間にも及ぶ会話や、書かれた本などを読んだところでは、時代の先端を行くともすばらしいものだと認識いたしております。ただ、置かれている地理的条件や歴史的なこれまでの経緯等が異なりますので、同じよう

には行かないと考えております。これから、住民の皆さんや環境美化推進員さん方、議員の皆様にもお諮りしながら、積極的にゴミの分別・減量化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 今後考えていきたいということですが、先ほど、岩坪議員の質問の答弁のときに、最後におっしゃっていただきましたけれども、これは町民と一緒に取り組まなければならないという姿勢は、大変もつともなことで評価したいと思います。

それで、実は、ごみの処理の問題っていうのは、本当に行政だけが処理をすればいい、出す側は幾らでも出していいんだ、というようなことではないということなんです。ですから、まずは、出す方がまず出さないというところを持っていくというのが一番最初にやるべきことだろうというふうに思います。それは、すぐに条例を作ったからといって出来る問題じゃない。だから時間をかけてやっていく必要がある。そのためには最終的に「山の頂はあそこです。」って示す必要があると。そのために皆さん努力しましょう。やれることは何でもやってみようかということをやっていく必要があるのではないかと。簡単に「ごみゼロ」って言うと、何が出来るかっていうふうに、実施することは無理だよっていうふうに簡単に思ってしまう方もおられると思いますが、実はこのごみをどう定義するかによって、ごみのゼロが図れるか否かっていうことになるわけがあります。

で、青木さんっていう方が、ごみについての定義っていうのを書いている本がございします。その中にありますとですね、こういうふうに書かれています。「私がごみステーションを持って行くごみのことが、ごみだ。」ということであれば、各家庭から出るごみをまずゼロにしようということであればですね、かなりの部分を削減できるということになっていくんですね。町も住民もみんなその方向に行きましようということであれば、どうしたらそれが可能かということを、それぞれの部署で考えていく、そして実行していくということになるんだらうというふうに思います。

先ほど、上勝町の話申し上げました。町長もよくご存知のようで、町長と山形で一緒だったということもあってですね、大変忙しい中を、我々、総務文教厚生常任委員会が視察に行きましたときには、最初は全然会えるチャンスもなかった、時間なかったんですけど、町長から連絡をしていただいたら、我々も時間が押して大変だったんですが、一時間も話をしてい



いただきました。

で、その中でですね、私も感心したのは、包装されてる物、つまり、うちじゃない、小値賀以外のところから製品を作つて、そしてこつちに持つて来たときには包装されてる、その包装されてるやつがごみになる、作る会社は儲けてるけど、そのごみを処理するのは自治体だと、儲けてるところがほんとはやるべきだということであれば、デポジット制度とか、そういうふうなものは当然考えるべきだということで、国に対して、製品を作るところは、そういうごみの処理まで責任を負いなさいという法案を作るように今言ってるんだという話までしていただいたところでもあります。

そういう意味においてはですね、出来るようになったから、ごみ宣言をしましょうじゃなくて、まずもつて小値賀町としてそういう方向を目指しましょうと、それについては町民はどういうふうにかえましょうと、行政はこういうふうな役割をしましょうというようなことを、しっかりと作る必要があると思うんですが、まずはそれが最初の取り組みではないのかなあというふうに思うんですけども、町長如何でしょうか。先ほどの答弁では、ちよつと先だつていう話であれば、やれる目途がついてからだとは私は理解したんですけど、そうじゃなくて、その前に必要ではないかという私の考えについては如何でしょうか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 実は立石さんの考え方と、私の考えはそんなに変わらないというふうには思っておりますが、今ですね、ステーションとか、それから材木等の破砕機等については、やはり施設を整備しながらじゃないと、なかなかですね、方向が見えないんじゃないかというふうには思っております。

そういうことで、笠松町長と話したときに、あまりにも焼酎とかワイン、それから酒のですね、ビンの色が多彩であると、これはやっぱりに一本にすべきだと、焼酎は白なら白でいいと、それで酒は酒で、ある程度ですね、国は統一してやってもらわないと、その尻拭いを零細である小さな町・村が処理をするというのは不公平だというふうに言われております。

そういうことで、小値賀の場合はまた離島の離島ということでもありますので、これはですね、いつ宣言するということじゃなくて、「近い将来」というふうには答弁をさせていただいたわけでございますので、そういうことでご理解をいただければというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 大変心強いと思います。

この上勝町での視察は大変いろんなものを我々に教えていただくチャンスがありました。先ほど、岩坪議員もおっしゃった「ごみ処理が一千九百万円で、」っていう話でしたが、実はこれには続きがありました。収入が百八十万円、ごみでの収入、それが所謂、分別をして売った金額です。私はこの百八十万円も、仮に百八十万円入ったとして、百八十万円も海上輸送費に出ていくだろうかって考えます。もう少しいろんな件で検討すれば、外に出て行かせるごみも無くなるのではないかというふうに思います。

例えば、上勝町、町長も大変ご存知だと思いますが、古着や、それから使わなくなった食器や、それから私が見たときには神社や仏閣で使うですね、三方までもですね、あるスペースにおいて「タダであげます。」って書いてありました。私はもらって行こうかなあと思ってたんですが、「何とか済み」で、どっかに予約が入っていたみたいですが……。そういうですね、『クルクルステーション』って呼んでるようですが、そういう物、出てきた物、「これ私要らないんです。」と、要らないけれども捨てるには惜しいと、もつたいないと。だからこれが必要な人がいたら、あげましょうというところのワンフロアを作っておけばですね、必要な人がそこに来て、「こりゃあ、うちはほしかった。」ということで行く、そういうふうな形をすることによってごみに回るものが減るんですね。そういうふうな形であるとか、だから分別だけが問題ではない。しかも今度は介護保険関係で、介護予防センターというものを作ってたって、そこにお年寄りたちが来てですね、『クルクル工房』とかっていうふうに名前を付けているようですが、そこに布団とか何とかがもう要らんからといって出されたやつを、その布団の綿を打ち直して、外側をいろんな古着やなんやを利用することによって新しい座布団に生まれ変わるとか、それから鯉のぼりを要らなくなったやつを集めてですね、法被を作るだの何だのというようなことに使って、しかもそれを百円とか二百円とか三百円で売ってる、それを作ってるのは高齢者なんです。というような形で、高齢者も健康のためにそれに関与することに頑張ってるということでもあります。

で、私は、都会ですね、ごみゼロを目指しているところはいっぱいありましたので、都会だから出来るのかなあと、若い人が多いから出来るのかなあと思っておりましたが、この上勝町、なんと四九%です。高齢者率が……。そこで三十四分類の分類化が出来ているということは、すごいことだと思います。しかも、そこはごみの収集車が無いんですね。即ち、全部が自分で持って行かなきゃいけない。だから、自分で持って行って、自分で分別しなきゃいけない。そういう面倒臭さがあ

りながら、それが出来ているということ、それからもう一点、生ごみについては先ほど岩坪議員が言ったように、百パーセント再処理化出来る、即ち、もう土に戻してやるんです。うちは乾燥する電気ですけども、向こうはですね、六万ぐらいかかる土に還すやつなんですよ、それは電気も使えますけど…。それをですね、五万円の補助を出している、一万円だけ出せば、それが出来る。で、そのこととコンポストですね、百パーセント実現している。これは私は素晴らしいことだというふうに思います。それはやっぱり方向性を、ここに行くんだと示せばですね、そういうふうになっていくのではないかなあというふうに思いますし、そこにはNPO法人があつて、これを推進するやっぱり民間の母体がありました。そういうふうなことも含めて我々はいろいろ検討する余地があるなあというふうに実感いたしましたので、町長もそのようなことを参考にしながら、まあ宣言すりゃあいいっちゃう問題じゃないですからね。どういう方向をしっかりと、小値賀にあつた方向を考えて、そして現実に合った宣言っていうものでなければならぬと思つてますので、是非、ご検討を十分にさせていただきたいというふうに思います。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** リサイクルショップもですね、やはりいいことだと思ひますし、そういうのも一つ一つですね、皆さんと相談しながら、『憩いの家』等もありますし、相談しながらですね、十分、立石議員さんの言っていることは解つてるつもりでございますので、今後とも一生懸命それに向けてですね、是非やりたいというふうに思つております。

**議長（横山弘藏）** 立石 議員

**八番（立石隆教）** 次に、教育長に「木造校舎のメリット・デメリット、校舎建設の今後の方針について」伺います。

ただいま、小値賀小学校と小値賀中学校の改築を検討しておられますが、概ね木造校舎で建設したいとの意向のように思つております。ここに至る経緯を踏まえて、教育長の教育行政に対する考え方を基本にした校舎とはいかなるものか、その考えているところを伺いたいと思ひます。

まず、木造での校舎建設ですが、木造にするメリットはどこにあると考へているのか伺ひます。行政としての観点と子どもたちの立場に立った考へがそれぞれおありと思ひます。この際、その信念の一端をご披露いただければありがたいです。また、木造校舎にした場合のデメリットについてはどのように認識しておられるのでしょうか伺ひたいと思ひます。

せっかく新しい校舎を建てるわけですから、この機会に新たな検討をしてみても如何かと思ひます。

ビオトープについては浦議員が質問されましたので、これは省きます。

給食について伺いたいと思います。

給食についても改めてこの際に検討しては如何でしょうか。小値賀では過去何度となく給食について議論されてきました。以前は親の思いが込められた弁当をいただくのが一番であり、親も子どものために朝の忙しい時間を割いて弁当を作ることが子どもとのつながりを育むためにも必要だとの意見が大勢を占めていました。しかし、時代も親も子どもも変化し、弁当も親が作らず、食堂に弁当の配達を頼んだり、毎日お金だけを渡して昼食をさせたり、冷凍食品を温めただけの弁当を作ったり、朝食さえ食べないで学校に来る児童も時々あると聞いておりますが、家庭での夕食についても偏った食卓も珍しくないとの声も聞こえています。

食育の重要さが叫ばれて久しい今日、学校にて給食を実施し、子どもの健康のため、食事に関する教育の場を持つことは子どもにとっても大切なポイントとなってきました。親子の絆や親の愛情などを理由に、弁当を推奨する時代ではないのではないのでしょうか。新校舎を建てるに当たってそのことを十分に検討し、実施するのであれば、建築設計に入れていかなければならないと思います。この問題に対する、今までの教育委員会の考え方に変化はないのかどうかを伺いたいと思います。

先進事例となる校舎や全国から注目をされている校舎には、ある共通のポイントがあります。いろんなところでお話を伺うと毎回感じるのですが、その自治体の首長さんや教育長さんなど、中心になる方々の強い思い入れが新校舎建設に際して大きなウエイトを占めているということであります。

子どもたちの将来にとって、このような学校づくりをしていきたいという思いが、校舎やその備品にいたるまで生かされていることを実感します。教室や廊下はこのような規制があるし、補助金が決まっていますから自動的にこのように作り出すという紋切り型ではなく、子どもたちのより良い学びの環境をどのように整えてやればいいのかを第一に考える姿勢で臨まれています。

先日訪問した長野県の和田小学校もまたそのような学校の一つでした。教室の広さや、各教室ごとに外のウッドデッキに出られるような造りとか、廊下の広さ、廊下にある折りたたみ式の棚、図書室の畳のエリア、畳の集会所、児童の机の天版を、一年から六年まで持ちあがるよう取り外しが出来る物にする工夫など、細かいところに気を配った造りでした。これ

らは当時の村長さんを中心に、先生方のアイディアや思い入れが生かされた結果だったようです。子どもたちもこの木造校舎を誇りに思っているとのことでした。

せっかく新しい校舎を建設するのであれば、子どもたちにとってより良い物にしてあげたいという思いは、誰しもあると思います。しかし、その鍵を握るのは教育長であり、町長であると思います。

小値賀町の教育という観点から、新校舎に対する思い入れや新校舎で学ぶ子どもたちへの期待などについて、どのようなコンセプトを元に考えておられるのか伺いたいと思います。また、具体的な校舎のイメージや工夫したい部分などがあれば、お示しいただきたいと思います。

再質問があれば、質問者席から行います。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** 木造校舎のメリット・デメリット及び校舎建設の今後の方針についてお答えいたします。

まず、木造校舎のメリットでございますが、木は日本人の感覚に添う特性があり、木を見ると温もり親しみを感じ、心が安らぐとも言われています。このような木を材料に校舎建築に活用することの大きなメリットとしては、子どもたちの心理面にやすらぎを与え、落ち着いて学習に取り組めること。また、木の持つ調温性や調湿性により、健康で快適な学習環境を生み出す効果もあり、更に環境教育の教材へも利用できると思っております。一方、先生方の健康面にも影響を与え、RC造り校舎よりも、生き生きと子どもたちと接する効果があると言われております。

木造校舎のデメリットは、燃えやすい性質があり、防災管理面でコストが高くなり、また保険の掛金も高くなります。また、シロアリ・紫外線等による劣化防止対策、外壁部分の塗装等、木材の寿命を延ばす対策が必要になるなど、維持管理が大切な要素になると思えます。

校舎建設の今後の手順ですが、今年度中に校舎建設検討委員会で、『基本構想』を作成したいと考えております。平成二十二年で基本設計、実施設計を考えておりまして、基本設計についてはコンペ方式で設計業者を選定いたしました。その選定には校舎建設委員会等を設置し、審査、検討する方向を考えております。平成二十三年に、校舎建設に着工したいと思います。

給食の導入については、過去にも協議されておりますが、食育、地産地消の推進では有効なものになると思いますが、こ

れまでの経緯や財政的なことも考えますと、難しい問題かと思われれます。しかしながら、検討委員会で十分検討をいたしたいと思っております。

新校舎に対する理念はということですが、まちづくりの基本は人づくりであると考えております。若者の地元定着、交流を促進すると共に多様な価値観を許容し、自立の精神を持った明日の地域を担う人を養成したいと総合計画にも謳っております。また、学校の教育目標である、心豊かでたくましく生きる子ども・自分で考え、正しく判断し、最後までやりぬく生徒の育成の実現ため、個性豊かな小値賀の児童・生徒が育まれる学校づくりを理念に、安心・安全に配慮し、明るく温かみのある校舎造りを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 浦議員の質問と重なってたんで、わざと『手順』については聞かなかったんですが…。

ちゃんと人の質問を聞いてますか？出されたこの書類だけで判断してません？そりゃあね、臨機応変にちゃんと答えて下さいよ、聞いてないんだから、それは…。同じこと答えてんのも自分で解ってたでしょ？必要ないですよ。

さて、メリット・デメリットの件については、的確にお答えをいただきました。まったく私も同感であります。

しかし、面白い研究があります。静岡大学の農学部ですね、マウスを使った実験をやりました。八週間飼育してから交配されて生まれてきた子マウスね、子どものマウス、これを観察したんです。その観察の種類を三つに分けたんです。一つは、木製の飼育箱、一つは、金属製の飼育箱、もう一つは、コンクリート製の飼育箱です。この中で、発育状態や生殖器の成長でも木製以外では大きな差がつかなかったんですが、生存率はですね、木製の飼育箱の生存率は八五・一%、それに比べて金属製は四一%、それからコンクリート製では僅か六・九%という結果が出ております。まあ、「マウスと人間は違うよ。」って言われればそれまでですが、生き物にとって木の相性はいいということを示しております。

そういう意味においては、本町が今、木造を中心にして校舎のことについても検討しているということは、私はわが意をえたりというふうに思っておりますし、それから木目と木肌っていうのがですね、子どもの心と身体の成長に最もいいと、これをね、『f分の一』の揺らぎをもった木目っていう言い方をしている人がいます。木目を見るだけで獲不文の一の効果があるんだということでありますから、獲不文の一とは、さっきおっしゃった『癒し』ですね、そういう精神的な効果とい

うのがあるんだということでもありますから、それから、目の健康にもものすごくいいんだっていう調査結果も出ております。鉄筋校舎の生徒に比べて、木造校舎で学ぶ生徒の近視眼率が極端に低いということも出てくるということもありますので、それが大きなメリットであろうかと思えますので、ひとつそれは頭ん中にしっかりと置きながら進めてほしいと思えます。

デメリットについてでございますけども、維持管理費が高つくんだというのが、これが大きい問題です。まあ町長もこの経緯の、この流れの中で木造建築が安いんだとか、或いはあんまり鉄筋と変わらんよとか、いろいろ言ってきましたが、本当に変わるのには維持管理費が高つくという問題です。そういうふうな問題についても考えながら、決定をしていかなきゃいけないんでしょうから、なかなか難しいなと思いつつながら、そういうデメリットがありながらも木造の素晴らしさというのはそれに余るものがあるのではないかなということも思っております。

そういう点では、ひとつその方向をしっかりと頭に置きながら、尚且つ検討委員会の中でも皆さん方は共有していただいでですね、やっていただきたいと思えます。

そこで、お伺いしますが、今度予算を取って、検討委員会でも視察に行きたいということですが、どういうところに行かれるつもりですか？木造のところに行かれるとか、鉄筋のところに行くとか、こういうところが特徴的なのでここに行きたいとかという腹積もりがありましたら、お伺いをしたいと思います。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** お答えいたします。

木造の校舎建設の件に関しましては、十分に検討委員会でも協議を重ねていきたいと思えます。

お尋ねの、どこを視察するかということですが、今のところは近くの長崎と、それから佐賀、両方を視察していただく予定にいたしております、木だけではなくて一応鉄筋コンクリート造りのところも両方見比べて、委員さん方の視点を、どういう考えが出てくるかということで、両方見ていただきたいという思いでございます。

**議長（横山弘藏）** 立 石 議 員

**八番（立石隆教）** 十分に視察をしていただいて、いろんな観点から見えて来ていただきたいたいというふうに思っています。

給食の問題で、私は四年前に前の教育長であります、質問をいたしました。

そのときに、「教員委員会で十分に検討していきたい。」という答えをいただいております。それから四年経つんです。

なのに答えは、検討委員会ですそれを、教育委員会ではどのような検討をしてきたんですか？この四年間について伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 誠に申し訳なく思いますけども、私が交代したときに、この問題に関しましてはまったくの引継ぎを受けておりません。

ということ、私が去年の十月就任して毎月教育委員会を開いておりますけども、先ほど「申し訳ない。」ということ、申し上げましたけども、給食の問題が教育委員会の議題として上がったことがございません。

議長（横山弘藏） 立 石 議 員

八番（立石隆教） それだけ執行部の皆さんにとつてですね、本議会におけるところの議員の質問するのは軽いものなんですか？そして答弁において「協議をする。」ということ、してないことがもしあったとすれば、それは虚偽の答えをしたことになるんです。私はこれ、納得できませんけどね…、町長に伺ってもよろしいでしょうかね？

前の話だからということもありましょうから…、四年前はまだ町長も現職ですから…。

議長、伺ってよろしいですか？質問の相手ではありませんが…。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 教育委員会の方が、そういうあれをしてなかったというのは大変遺憾とは思っておりますが、ただ個人の考えは、やはり愛情のある手弁当で、そしてお母さんたちが朝三十分でも早く起きて、昔はそういうことで、例えば忙しくてわが子の弁当は冷や飯でもいいから、ちゃんと作っていたというふうには私は記憶いたしておりますが、私の個人の考えでは、失礼ですけど、給食よりも愛情弁当の方が子どもたちにはいいんじゃないかというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 立 石 議 員

八番（立石隆教） 私はそれが「古い」というふうには申し上げているわけでありまして…。

それは四年前から十年前ぐらい前だったら、それも私も納得していた人間ですからね、その通りだと思つてた人間でもあります…、現状を聞いてみると、とんでもない現状なんですよね。教育長、理解されていると思えますが…。

今のようなのは『理想』になってきてるんですね、現実はずっと厳しくて、そのしわ寄せはどこに來ているかと言うと、



子どもたちに来てるんですね。つまり、そういうふうに関がやって時間をですね、三十分でも早く起きてそりゃあやってくれという思いは我々も持ちたい。しかしながら、現実には寢床の中からお金出して「はい。これで買って。」っていうような、そういう状況になつてのに、「親御さんが頑張っていたきたい。」というのはですね、聊か現状を無視した考え方ではないかと思うんですが、教育長、如何ですか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 立石さんがおっしゃっていることもよく解ります。

ただし、小中高一貫教育の中で、毎年、アンケートをとっております。その中で、『朝食をとる・とらない』、そのアンケート結果では、朝食をとらない子どもは小値賀の場合、『いない』というアンケート結果が出ております。

議長（横山弘藏） 給食についての見解はどうですかね？

教育長（筒井英敏） 失礼しました。

給食については、私といたしましては、町長もお答えしたかと思えますけども、先ほど「古い」というご指摘もあつたようでございますけども、私自身といたしましては、家庭の味も大事ということで、お母さん、まあお母さんがいない家庭もいらつしやるかとは思いますが、私自身も弁当を持たしてやったこともありますし、家庭の味が大事ではないかなと、そういう思いは持っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 私が申し上げているのは、「朝・昼・晩、学校で食事をせい！」って言っているんじゃないんですね、家庭の味は夕食で十分出来るじゃありませんか！しかし、その家庭の食事すら危ない状況になつてきてくるといふのも現実としてあるんですよ、全部じゃありませんよ、一部にそういうのがあると…。

でいうことであれば、そういう家庭が駄目なんだと切り捨てていいのかわつていう問題なんですよ。

それから、「朝食のアンケートを取ったら、」それ、誰が答えたんですか？そのアンケートは誰に対してやったんですか？子どもですか？お母さんですか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） アンケートにつきましては、保護者でございます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） それでそれを鵜呑みにするわけですね。そりゃあ「私は朝食を食べさせてない。」って書けないですよ、親としては…。そりゃあ当たり前だと思いますがね。

教育長は、この問題について現場はどうなんだということ、学校長等にその質問を具体的にしたことありますか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏）

現場ではこの話はしたことはありませんけども、校長会の場において、この問題は話したことはございません。先ほど答弁したように、「朝食を食べない子はいないよ。」ということもありまして、「あく、今は全部食べてるんだよね。」という話は、校長会ではいたしました。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 私は、現中学校の校長とは話をしておりますが、前の宮崎校長とはよく話をしまして、「この問題は非常に大きな問題ですよ。」という話をされてました。「朝食食べてきてない人物が相当いますよ。」っていうことも言われてました。

それで、「弁当に使うのが、ほとんど冷凍食品というのが三割ぐらいいるんですよ。」というようなことも、所謂、「手作り・手作りと言うけど、冷凍食品でそれをチンさせてそれを入れてっていう方々が三割ぐらいいる。」という話をしました。私はそれが急に、校長が変わったとたんによく言ったのかなあと、或いは教育長が変わったとたんによく言ったのかなあとというふうに思っ、ちよつと意外ですが、その辺については如何なんですか？よくなったんですか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） まあ一年で好転することはあり得ないと、今お話を聞きながら思ったところでございます。

私の方も昼食のときの現場を見たわけではございませんので、これからしっかり現場を見させていただいて、給食問題のことには現場を見ながらよく考えさせていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 私の質問が給食のことじゃないので、あんまりこればかりにいくのは問題です。ここで止めますが、理想論とか観念論だけでこれを判断しないで下さい。現実をしっかりと見据えた上で、お金もかかりますから大変なことは

解るけど、まず子どもことを思つて、第一に、やっていたいただきたいと…。

そうであればね、私は新校舎に給食関係の施設が盛り込まれるというのはあつてもいいことだろうと考えています。そのときに、長野県のこの間視察した和田小学校では、一年から六年の児童がみんな一同に集まれるような『ランチルーム』を造つてゐるんです。あれも大変いい感じでした。うちとあまり変わらない人数なんですよ。若干少ないぐらいです。そこで一緒になつてやる、「一緒になつて昼食するメリットがありますか？」と聞いたならば、その休み時間のときにですね、やつぱり中心になる子どもたちがいて、「明日は何をしようか。」つて決めるそうです。「今日は、誰々さんの誕生日だから、」つて言つて、一年から六年の間みんなその人のお祝いをするそうです。そういう一年から六年、学年だけじゃなくてね、人数が減つてくれば特にそうです。そういう人たちが一緒になつて一日に一回ぐらいはそういう場所ですね、そういう催しをするというのは大変教育的にも大きな効果があるのではないか。いじめの問題とかいろいろありますから、そういうふうなことにおいてもですね、そうした取り組みというのは面白い取り組みだなあとこういうふうに思つて来ました。

ですから、この際、そういうふうなものも導入するというのもですね、思い切つてご検討いただいたら如何だろうかというふうに思つております。

更にですね、先ほど答弁をいただいたのが非常に抽象的でありました個性豊かな生徒とか、明るい校舎を造りたいということでございますけれども、具体的にはどういふふうなものだろうか、時代に即した、これからの時代を前取りした、これから造るのであればね、前取りした校舎でありたいと思ひます。

そういうふうな意味においてはですね、一つの事例があります。これは都立大学の上野淳という先生が考案してゐるんですけど、中心にですね、『ラーニングルーム』というのを造るべきだと、ラーニング、学ぶ部屋、ラーニングルームというのを造るべきだと、そのラーニングというのは何かと言うと、何で学ぶかと言うと、実は子どもたちは教室で学ぶんじゃない、一番自分たちが、自分が調べる、自分が調べたいときに調べるのが、一番学ぶには適している、そのときに、資料を提供してくれるのはどこかって、図書館であり、パソコンだ…。ですから、図書館とパソコンが一体となつて、そこに行くと、いろんなことが学べるようにしておく、そしてそれは校舎の中心に造るべきだという考え方があります。

そういうふうな形に考えるとね、小学校・中学校が造つて、その真ん中にラーニングルームがあれば、中学校のお兄さんに聞くつていうことだつて出来ますよね。そういうふうな形の造り方つていうのも考案してみてもどうだろうかというふう

思います。いろんなですね、工夫があります。で、この人は出来れば全部木造で一階にしたい。二階じゃなくてももう一階、平屋で作りたいと。どっかに造りたいと。まだないそうです。どっかに造りたいという、平屋にするっていうことがなぜ大事かって言うと、その先生は『暮らすように学ぶ』っていうのが大事なんですと。木造で暮らしてる、平屋で暮らしてるっていう、そんな感覚で校舎を造りたいと。まあこの先生は酔狂な人ですから、学校に居酒屋を造りたいというぐらいのことを言う先生ですけども、所謂、「町民の皆さんとコミュニケーションが出来るところを造るということが大切だ。」と云ってます。そういう意味においては、そのラーニングルームは、町内の人たちもそこにおいて、いろんな調べものも出来るように造ってるんです、いろんな会合もそこで出来るように造っておく、そういうふうに一一般の方々が入り込むことによって、子どもたちとの交流が生まれる、それもですね、私は大事な視点でないだろうかというふうに思います。

そのような工夫については、どのようにご見解をお持ちですか？

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** 立石議員さんのご指摘、誠にありがとうございます。

私が、「明るい学校づくり」と申ししたのは、地域に開かれたという意味もございまして、今でも『昔遊び』ということで、老人クラブばかりの人ではございませんけども、一緒になって遊んだりするという時間がございまして。

もちろん、今、立石議員さんがおっしゃった中心部にラーニングの部屋があれば、素晴らしいことかなというふうに思いますし、この前、検討委員会のまだ中身にも入ってない段階で、私たちは校舎を二階建てで長くという頭があったんですけども、それをもうちょっと縮めて両方にとり一部意見も出てきたところでございます。

ですから、人づくりを基本には考えますけども、委員さん方に他所の良いところも見ていただいた上で、良いところは取り入れる、財政のこともございますけども、出来るだけ子どもたちが学びやすい学校で、地域の人も一緒になって学べるというような学校づくりを目指していきたいと思っております。

**議長（横山弘藏）** 立 石 議 員

**八番（立石隆教）** 最後ですけども…。

コンペによってやるということですが、あまりにもアイデアを自分たちで考えないで、コンペに頼るということだけはしないで下さい。自分たちの、こういう学校にしたいんだと、考え方はこういう考え方のコンセプトに立って、この

考え方は私たちはしたいんですということをちゃんと伝えるところまで是非検討委員会等でご議論をいただきたい。

それから、最後に、その和田小学校の一番最初にいろんなアイディアを出されてる、「それはどこから来ましたか？」っていう質問をいたしましたら、「学校の現場の先生だ。」と言ってました。まず、現場の先生に「あなたはどんな学校、教室だったら、子どもが学びやすいと思いますか？」と、「学校の先生が一番だ。」って言ってました。「だから、そういうふうなものを挙げてもらって検討委員会で検討しました。」っていう話をしておりました。

そういう意味においては、学校の先生もですね、私がおし造るんだったらということ、ご意見を聴くということも大事ではないかということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** ご指摘、ありがとうございます。

コンペに頼るだけではなく、しっかりとした、小値賀町の校舎建設に当たりましては、基本構想に十分に思いを入れたと思います。

それから、現場の先生方のご意見をということでございますけども、この前の検討委員会でも、小中学校の先生方がどういう意見を持っているかということ、小中の校長に「十分に聞いて下さい。」ということはお申し上げております。

ですから、それが一回じゃなく、二回、三回になるかも分かりませんが、十分に先生方のご意見は反映いたしたいと思えます。

**議長（横山弘藏）** これで一般質問を終わります。

**日程第五、報告第六号、小値賀町景観計画についてを議題とします。**

報告についての説明を求めます。

建設課長

**建設課長（升水裕司）** 報告第六号、小値賀町景観計画について内容のご説明をいたします。

我が国のまちづくりは、戦後の急速な都市化進展の中で経済性や効率性、機能が重視された結果、美しさへの配慮を欠いたと言われております。

近年、人間本来の生活形態、豊かさへの価値観の変化等により、良好な景観に関する関心が高まり、平成十六年に我が国初めての景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定されています。「景観法」は、景観の形成に関する基本理念を定めるとともに、地域固有の良好な景観の形成が図られるよう景観行政を担う地方公共団体により景観計画の策定が出来るなど、景観計画の策定事項、届出制度及び建築行為等に対する法的規制の枠組みなどを定めています。

本町においても、平成十九年一月に旧野首教会が、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産暫定リストに登録されており、このことを契機に本町のすばらしい環境を守り・育て、後世に引き継いでいくための町民合意の景観形成のルールを作成するものとございます。

それでは、景観計画の内容をご説明いたします。

この景観計画は、景観法第八条に基づく法定計画で、小値賀町の良好な景観の形成に関する総合的な方策を示したものです。

本計画に景観特性や景観形成基準等を示すことで、景観形成についての共通理解を深め、住民、事業者、行政が連携して小値賀の特性を活かした景観形成を進めていくための共通の指針としての役割を担うものです。

一頁から十四頁を『序章』として、小値賀町が目指す景観形成として本計画の目的と役割、小値賀の歴史と景観特性、理念と目標を謳っております。

次に、十七頁から十九頁が景観計画区域について記述をいたしております。町の全域を景観計画区域と定めた上で、地域の特性に応じて自然地域、田園地域、集落地域の三つに区分しております。

次に、二十三頁から二十六頁が、景観形成の方針と行為の制限を謳っております。

小値賀町が目指す景観形成の目標の実現に向けた四つの基本方針と地域区分毎の方針を掲げております。行為の制限に関する事項として、届出の対象となる行為と除外される行為を定め、その届出対象行為毎に行為の制限として位置、高さ、色彩等の規制を定めております。

三十五頁から五十六頁は、重点景観計画区域の景観形成の方針を定めております。町全域における景観計画区域の中で、特に重要な地区として、笛吹地区、前方地区、柳地区、新田地区、姫の松原地区、野崎地区の六地区を重点景観計画区域として選定しております。この六地区については、一般の景観地区より細かな規制がかかります。

六十一頁から六十三頁は、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針手続きを定めております。六十七頁は、屋外広告物の景観形成の基本的な考え方、方針を謳っております。

七十一頁から七十八頁は、景観重要公共施設の景観形成の考え方を定めております。景観形成において特に重要な役割を果たす公共施設を景観重要公共施設として指定し、整備に関する事項と占用許可の基準を定めております。

八十一頁は、景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項を示したものです。

八十五頁は、自然公園の景観形成の方針を定めたものです。

八十九頁以降は、参考資料として住民アンケートの集計結果、行為の制限に関する色彩の基準、西海国立公園五島列島地域管理の基本的方針、景観法を添付しております。

以上で、小値賀町景観計画の内容説明を終わります。

**議長（横山弘藏）** これで報告の説明を終わります。

これから質疑を行います。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

立石 議員

**八番（立石隆教）** 細かいことは伺いませんが、全体的なことで押えておきたいところがございしますので、お伺いさせていただきます。

元々、この『景観法』という法律が出来上がったという大きな国全体の流れというのが一つあります。それであれば、受動的ですから、受身の形です、我々は。でも、積極的にこういう計画を作り、条例化をしようということであれば、寧ろ、我々が能動的にこういうふうな計画を作ったという、そういう姿勢が必要だというふうに思います。

それについては、三頁の『景観形成の意義』というところに書かれています。総合的なことかなあというふうに思いますが、改めて確認のために聞いておきますけれども、この基本計画が今回こういうふうなまとめられたという経緯においては、長崎県の小値賀を含んだところの、世界遺産の問題というものが一つあったというふうに私は理解しております。そのことが一つであるということ、そのことを契機に小値賀の宝とは何かということを我々が見つめ直したと。だから、この宝を後世にしっかりと伝承して、伝えていかなければいけないという、そういう思いを我々は持ったのだというように、私は理解したいと思っております。そのような認識でよろしいでしょうか？或いは、付け足すことがあったらば、お

願います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） おっしゃられるとおり、この景観法というのが出来た経緯と言いますか、景観法はですね、景観法が出来た前から各自治体で自主的に景観計画を立てて景観条例を作って、各自治体で自分たちの町の景観をよくしているという機運があつて、以前から作っている自治体はたくさんありました。ただし、その各自治体が景観条例の中で、いろんな規制をかける中でですね、そういう罰則規定ついているのがなかなか出来ずに、やはりそこで行き詰つたという事例がたくさんあつたそうでございます。

そういう中で、平成十六年に景観法が出来て、そういう各自治体が自主的に取り組めるように景観法でバックアップをしていただいたということになります。

それで今回、私も建設課に参りまして、この世界遺産の暫定リストに載つて、その世界遺産の暫定リストの前に文化的景観ということで国に申請する上で、この景観計画・景観条例ついているのが是非とも必要だということで、保全計画を立てるばい、かんということを取り掛かったわけですけども、最初は義務的に行つていたんですけども、やっつてるうちにですね、最近、やっぱりこういうふうにして交流人口が徐々に増えてきたり、民泊が増えてきたりとかして、この計画を作成しているうちにですね、私たちはこの町に住んで生活して、いつも見慣れているこの風景とか、こういう景観がですね、もう当たり前のように感じてますけれども、そういう外から入って来たお客さんたちの話を聞けば、私たちが「あつ」と思うようなところに感動したりですね、ちよつとした側溝とか石垣の塀とかを見るだけで、本当に感動するというのは私たちが見てですね、やはりそういうことは大切なんだなあというふうな認識をしてきた次第です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 景観法ですね、第九条に「景観行政団体は景観計画を定めようとするときは、あらかじめ公聴会の開催等、住民の意見を求め、反映されるために必要な措置を講ずる。」というふうにありますけども、話では公聴会には誰も来なかったというふうなことを聞きましたんですけども、このことはどのように考えておられるのか、そこら辺りちよつとお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長



**建設課長（升水裕司）** 一応、景観法の中に「公聴会を開かなければならない。」という規定がございます。この公聴会を開いたり、住民説明会を行ったりとかやらなければならぬということとは、要するに行政が主導でやってもなかなかこれは実現できないものだど、これはやはり町民と行政が一体になって自分たちが協議しながら作っていかねばならないという計画・条例でございます。

そういう中で、八月の一日から十一日まで九日間をかけて各地区を、こういう計画を作る前にいろんな意見を聴いて回ったんですけれども、そういう中でも百九十一名という、私たちが考えているよりも少ない参加の人数でした。まあ景観に関する意識っていうのがなかなかまだ出てきてないんだなあとという、そういう思いがありました。

そういう中で、「景観計画の素案が出来た段階で公聴会を開く。」という規定がありますので、一応公聴会を開く予定にしてて私たちも準備はしてたんですけれども、「公聴会の申し出がなければ、取り止めなければならぬ。」という規定がありませんでした。それから、そういうことで一応取り止めということでした。そういう思いがありました。

そういう住民の意識の高揚、意識を高めるために何らかの方策で今からやっていかなければ、実現できないものではないかなというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** ただいまの答弁のように私も思っております。

私も一応説明会には行きましたけども、やっぱり参加者が少なかったように思います。その中でやっぱり質問する事項は少なかったと思います。古民家の方を大概質問しておいた関係上ですね。このことについては、あまり触れてなかったようです。

私がなぜこれを質問したとか言いますと、住民の意識がやっぱり低いということは私も解っております。だから、一回の説明会ではこれはもう不足ではなからうかと、まあPRという言い方はおかしいですけど、情報を知らしめるという意味で、あと一回も二回もそういった啓蒙活動をしていくべきではなからうかというふうに考えておりましたので、質問したわけです。その点、どういうふうにお考えですか？

**議長（横山弘藏）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 議員おっしゃられるとおり、こういう景観計画・景観条例を作っても、やっぱり住民の意識が上

らなければほんとに何もならないというふうに思っております。

そういう中で、今回、景観条例というのを上程するわけですが、可決された後は、来年の四月一日施行ということで考えております。その間にですね、やはり地区を回ったりせんばいかんやろうと思っております。

そういう中で、工作物とか建築物とか、やはり景観に関する建設をする業者さんですね、業者さんとか職人組合さんとか、そういうところに徹底して、この景観条例・景観計画の中身について、ちよつと理解をいただかなければいけないと思っております。重点的にそういう職人組合とかですね、そういうところにやろうというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第六号、小値賀町景観計画についての報告を終わります。

**日程第六、報告第七号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算報告**についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

**町長（山田憲道）** 報告第七号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算報告についてご説明いたします。

平成二十年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計他七件の歳入歳出決算につきましては、九月議会で不認定を受けましたが、その後、係数を整備し、監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の『決算審査意見書』を添えまして、ここに報告申し上げます。

**議長（横山弘藏）** これで報告の説明を終わります。

以上で、報告第七号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算報告についての報告を終わります。

**日程第七、議案第六八号、工事請負契約の締結**についてを議題とします。

しばらく休憩します。

議長（横山弘藏） 再開します。

—	休憩	午後	四時	一分	—
—	再開	午後	四時	七分	—

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（升水裕司） 議案第六八号、工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

今回の野崎島自然学塾村は、平成元年に改修工事を実施して以来、二十一年が経過し、塩害や雨漏りにより老朽化が進み、今回屋根替え、外壁を主体に改修工事を予定いたしております。

十二月十日に入札を行い、株式会社友建設が落札し、入札書記載金額五千二百万円に消費税を加算した金額五千四百六十万円で契約を締結したいと思っておりますので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

それでは、工事の概要をご説明いたします。

資料といたしまして平面図を添付いたしておりますので、ご覧下さい。

平成十九年新築されたシャワールーム棟、調理室棟を除く全施設について屋根、外壁等の改修を行うものです。屋根は、現在のカラー鉄板及び野地板を撤去後、タルキを増設し、構造用合板による野地板を張替え、カラスレート葺きにするものです。外壁については、現在の板壁を撤去し、構造用合板で下地を張った上で杉板の鎧張り、木材保護塗料のキシラデコール仕上げといたしております。

宿泊棟と学習棟を結ぶ渡り廊下については老朽化がひどく、解体し、新設といたしております。

なお、工期は、平成二十二年三月三十一日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 本改修工事の予算計上額は、六千四百四十三万三千円でございまして、それに対して落札額が五千四百六十万円で、九百八十三万三千円の入札差金が生じていますが、工事に計画変更があったのかどうかお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 十二月十日に入札を行って、今日議決を受けて初めて契約が出来るわけなんですけれども、その以降の、その執行残についての今後の工事の変更というのは、今のところ、まだ考えておりません。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 考えが、ちよつと私の考えと違うわけですね…。

結局、見積もりが高かったのかちよつとゆうことです。あまり差があるもんですからね…。九百八十三万三千円の差が生じておりますので、入札と予算額がですよ。工事の変更があったために、予算はこのくらいとつとるけれども、これで収まったんだということなのかということ聞いておるわけです。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 私が誤解しまして変な答弁をいたしましたし、まして申し訳ありませんでした。

予算は工事請負費が六千六百万程度あります。その中で、それは一応概算です、六千六百万というのを予算計上してたわけですけども、実施設計をしたことでですね、大体六千万程度で設計書が上がっております。その中で、執行残が今度入札でこのくらいで落ちたということで、厳密に言えば、当初予算の予算計上がちよつと過大だったというのがあります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第六八号、工事請負契約の締結についてを採決します。  
おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第六八号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。  
以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、十二月十七日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後

四時

十三分

散会

―